

第42回宮城県災害対策本部会議

平成23年4月4日10時00分

1 災害の概況

- (1) 発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃
(2) 震央地名 三陸沖
(北緯38.0度, 東経143.9度 牡鹿半島の東約130km)
(3) 震源の深さ 約24km
(4) 規模 マグニチュード9.0
(5) 最大震度 震度7 (栗原市)
(6) 津波 最大波3.3m以上 (石巻市鮎川: 15時20分)
※仙台管区気象台調べ: 観測レベルを超えたためこれ以上観測できず

2 被害の状況

(1) 人的被害 (詳細裏面)

死者 7,059人
行方不明者 6,369人
重症 46人
軽傷 813人

(2) 住家・非住家被害

全壊 ー 棟 (調査中)
半壊 ー 棟 (調査中)
一部破損 ー 棟 (調査中)
床上浸水 ー 棟 (調査中)
床下浸水 ー 棟 (調査中)
非住家被害 ー 棟 (調査中)

(3) ライフライン

裏面のとおり

(4) 各部局所管施設等の被害額 (暫定値) ※最新の情報は別添の各部局資料参照

総務部関係被害	979,000	(調査継続中)
企画部関係被害	1,000	(調査継続中)
環境生活部関係被害	7,280,564	(調査継続中)
保健福祉部関係被害	1,326,692	(調査継続中)
経済商工観光部関係被害	732,000,000	(調査継続中)
農林水産部関係被害	892,791,760	(調査継続中)
土木部関係被害	425,265,000	(調査継続中)
企業局関係被害	2,208,893	(調査継続中)
教育委員会関係被害	78,831,057	(調査継続中)

計 2,140,683,966 千円

3 各部局の被害状況

別添のとおり

報道各位
関係各位

都市ガスの今後の復旧見通し等について

※ 下線部は前回発表からの変更・新規掲載部分

23年4月3日(日)午後8時

仙台市ガス局

1 各地域の開栓予定等

○明日の供給再開(お客さま宅のガス開栓)の予定地区

4月4日(月)より

(青葉区)

荒巻神明町の一部、荒巻本沢1丁目・2丁目の各一部、菊田町の一部、北山3丁目の一部、中山1丁目・2丁目の各一部、山手町の一部(C2-06)、国見2丁目～6丁目の各一部(C4-04) 角五郎2丁目の一部、八幡3丁目～6丁目の各一部(C4-05)

(宮城野区)

岩切字昭和東の一部、岩切字台屋敷の一部、岩切字昭和北の一部、岩切字谷地の一部、岩切字入生沢の一部(N1-05)、新田1丁目・2丁目・4丁目の各一部、平成1丁目・2丁目の各一部(C3-23)

(若林区)

荒町の一部、石垣町の一部、石名坂の一部、穀町の一部、五十人町の一部、三百人町の一部、豊屋丁の一部、土樋の一部、成田町の一部、舟丁の一部、南鍛冶町の一部、南材木町の一部、南染師町の一部、南小泉字八軒小路の一部、元茶畑の一部、弓ノ町の一部(C3-06)、五橋3丁目の一部、清水小路の一部、新寺1丁目・3丁目の各一部、土樋1丁目の一部、東七番丁の一部、東八番丁の一部、東九番丁の一部、連坊小路の一部、連坊1丁目の一部(C3-07)

(太白区)

大野田1丁目～3丁目の各一部、東大野田の一部、大野田字五反田の一部、大野田字千刈田の一部、大野田字竹松の一部、大野田字袋前の一部、大野田字宮の一部、大野田字宮脇の一部、大野田字六反田の一部、大野田字イコタの一部、大野田字元袋の一部、大野田字王ノ樋の一部、大野田字皿屋敷の一部、太子堂の一部、富沢4丁目の一部、長町5丁目～7丁目の各一部、長町南1丁目・2丁目の各一部(S1-06)

(泉区)

市名坂字高島の一部、市名坂字本町の一部、鶴が丘1丁目～4丁目の各一部、松森字台谷地の一部、松森字岡本前の一部、松森字鹿島の一部、松森字下町の一部、松森字巖堂の一部、松森字松木沢の一部、松森字内町の一部、松森字西沢の一部、松森字前沼の一部、松森字台の一部、松森字城前的一部分(N1-05)

※作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。また、開栓作業を行うブロックは、町名のほかにも道路や河川等で区切られており、同じ町名であっても供給再開する時期が違う場合がございます。予めご了承ください。

仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定が確認できます。また、携帯電話(NTTDocomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。<http://www.gas.city.sendai.jp/>

また、「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

○供給再開(お客さま宅のガス開栓)中の地区

4月3日(日)より

(青葉区)

桜ヶ丘7丁目的一部分(C2-10)

(太白区)

鉤取本町1丁目・2丁目の各一部、上野山1丁目・2丁目の各一部、太白1丁目～3丁目の各一部、ひより台の一部、山田上ノ台町の一部、山田北前町の一部、山田本町の一部、山田字欠ノ上前の一部、山田字岩崎の一部、山田字汚田通の一部、山田字田中前的一部分(S2-03)

(泉区)

向陽台2丁目・3丁目の各一部(N1-10) 長命ヶ丘東の一部、長命ヶ丘1丁目～6丁目の各一部(C2-10)

(富谷町)

明石台1丁目～6丁目の各一部、成田9丁目の一部、東向陽台3丁目の一部(N1-10)

(利府町)

青葉台1丁目～3丁目の各一部、青山4丁目の一部、しらかし台1丁目～6丁目の各一部、森郷字内の目北の一部(N1-03)

4月2日(土)より

(青葉区)

旭ヶ丘4丁目の一部、北根3丁目の一部、北根黒松の一部(C1-12)

(宮城野区)

安養寺3丁目の一部、鶴ヶ谷1丁目～4丁目の各一部(C1-05) 出花1丁目～3丁目の各一部、高砂1丁目・2丁目の各一部、中野字出花西の一部、中野字神明の一部、中野字寺前の一部、中野字石橋の一部、中野字葦畔の一部、中野字田中の一部、中野字高柳の一部、中野字曲田の一部、福室字境三番の一部、福室字県道前の一部、福室字境四番の一部、福室字明神西の一部、福室1丁目・2丁目・4丁目の各一部(E1-05)

(若林区)

荒井字小荒井東の一部、荒井字中在家の一部、荒井字梅ノ木の一部、荒井字新屋敷の一部、荒井字高屋敷の一部、荒井字大場伝の一部、荒井字矢取の一部、荒井字押口の一部、荒井字堀添の一部、荒井字広瀬前的一部分、荒井字堀口の一部、荒井字初田の一部、荒井字遠藤の一部、荒井字揚戸の一部、荒井字畑中的一部分、荒井字札屋敷の一部、荒井字広瀬の一部、荒井字舞台の一部、荒井字丑ノ頭の一部、荒井字福在家の一部、荒井字上目南の一部、伊在字東通の一部、伊在字屋敷の一部、伊在字前通の一部、伊在字南通の一部、伊在字土府の一部、伊在字白山前的一部分、伊在字西田的一部分、伊在字南土府的一部分、かすみ町の一部、霞目1丁目・2丁目の各一部、蒲町の一部、蒲町字東の一部、蒲町字馬洗場的一部分、蒲町字原田南的一部分、長喜城字鉄砲前的一部分、南小泉字梅木的一部分、六丁目字南的一部分、六丁目字小荒井裏的一部分、六丁目字左近堀的一部分、六丁目字柳堀的一部分、六丁目字柳堀南的一部分、六丁目字小荒井東的一部分、六丁目の目東町的一部分、六丁目の目南町的一部分、六丁目の目中町的一部分、六丁目の目元町的一部分、六丁目字赤沼的一部分(E2-05)

(泉区)

将監4丁目～8丁目・10丁目～13丁目の各一部、将監殿1丁目・3丁目～5丁目の各一部(N2-04)、黒松1丁目～3丁目の各一部、八乙女中央5丁目的一部分(C1-12)

(多賀城市)

町前1丁目的一部分(E1-05)

(富谷町)

成田1丁目～9丁目の各一部(N1-11)

(利府町)

青葉台1丁目的一部分、青山1丁目～4丁目の各一部、森郷字内の目南的一部分、中央1丁目～3丁目の各一部、皆ノ丘的一部分、森郷字新川向的一部分、森郷字新太子堂的一部分、森郷字町頭的一部分、森郷字町的一部分、森郷字仲町浦的一部分、森郷字間々合的一部分、加瀬字河原的一部分、加瀬字町的一部分、加瀬字町頭的一部分、沢乙字北橋的一部分、沢乙字新北橋的一部分、沢乙字寺下的一部分、沢乙東的一部分、花園1丁目～3丁目の各一部、利府字新谷地脇的一部分、利府字大町的一部分、利府字城前的一部分、利府字新並松的一部分(N1-02)、菅谷台1丁目～4丁目の各一部、菅谷字館的一部分(N1-04)

※お客さま宅のガス開栓予定地区や開栓作業中の地区は、上記の「1 各地域の開栓予定等」をご覧ください。それ以外の地域につきましては、道路に埋設されたガス管の修繕作業が終了後、順次開栓に伺います。

(参考) 各地域の作業の進捗状況について (4月3日午後8時現在)

地域	主な地区	道路に埋設されたガス管の修繕作業状況
青葉区北部	荒巻、川平、国見ヶ丘、桜ヶ丘、台原北部、中山、水の森、吉成	川平3～5丁目、菊田町、北根、国見ヶ丘、桜ヶ丘、鷺ヶ森、西勝山、葉山町、東勝山、双葉ヶ丘、吉成、南吉成、吉成台 修繕中
青葉区東部	旭ヶ丘、小松島、台原南部	修繕中
青葉区西部	愛子、落合、折立、栗生、西花苑、高野原	修繕中

青葉区中心部	一番町、柏木、片平、上杉、川内、北山、木町、国見、米ヶ袋、中央、八幡、宮町	一番町、五橋、大町、柏木、上杉、川内、片平、北目町、国分町、米ヶ袋、立町、中央、錦町、八幡、福沢町、二日町、本町、宮町 修繕中
宮城野区北部	岩切北部	修繕中
宮城野区北東部	高砂、田子、福田町、福室、岩切東部	山花、高砂、中野、福室、福室1・2・4丁目 修繕中
宮城野区北西部	岩切西部、幸町、燕沢、鶴ヶ谷、東仙台	修繕中
宮城野区南東部	岡田、福田町南、鶴巻	修繕中
宮城野区南西部	新田、榴岡、苦竹、原町、宮千代	五輪、新田、新田東、小田原、清水沼、榴岡、宮城野、銀杏町、原町、東六番丁～東十番丁 修繕中
若林区東部	沖野、霞日、上飯田、六丁の目	修繕中
若林区西部	荒町、河原町、木ノ下、新寺、遠見塚、中倉、南小泉、大和町	一本杉町、木ノ下、新寺、文化町、保春院丁、二軒茶屋 修繕中
太白区北部	泉崎、大野田、郡山、金剛沢、富沢、長町、西多賀、緑ヶ丘、向山、八木山	あすと長町、泉崎、大野田、鹿野、諏訪町、富沢、土手内、西多賀、八本松、東郡山、向山、緑ヶ丘、茂ヶ崎、長町、長町南 修繕中
太白区西部	太白、人來田、茂庭、山田	修繕中
太白区南部	四郎丸、中田、袋原、柳生、西中田、東中田	修繕中
泉区北東部	明石南、向陽台、松陵、鶴が丘、山の寺	修繕中
泉区北西部	泉ヶ丘、泉中央、桂、将監、高森、寺岡、七北山、紫山	修繕中
泉区南東部	黒松、南光台、八乙女、松森	修繕中
泉区南西部	加茂、長命ヶ丘	南中山、上谷刈 虹の丘、長命ヶ丘 修繕中
東部沿岸地区		被害の少ないところから順次復旧に努めます。
多賀城市東部	浮島、笠神、下馬、高崎、高橋、中央、伝上山	浮島、大代、笠神、下馬、城南、鶴ヶ谷、伝上山、留ヶ谷、丸山 修繕中
多賀城市西部	山王、南宮	修繕中
利府町		修繕中
富谷町東部	明石台、成田、東向陽台	修繕中

被害状況、作業の手順により、一部変更になる場合があります。

2 今後の復旧の見通し

(1) 都市ガスの供給方法

被害の少なかった新潟からのパイプラインで送出される、気化された天然ガスを港工場で受け入れ、付具を行った後に都市ガスを供給いたします。

(2) 都市ガスの供給再開の見通しについて

3月23日(水)より順次供給を再開しております。被害が甚大で立ち入りが困難など作業が出来ない地域を除き、4月中の全面復旧を目指します。

(3) 簡易ガスの供給再開について

津波被害を受けた荒浜地区を除き、供給を再開いたしました。

3 現在の復旧作業の状況

(1) 都市ガスの復旧状況 (設備の修繕・開栓(かいせん)作業)

4月3日(日)午後5時現在

復旧対象戸数(A)※	311,144戸
本日の復旧戸数	8,916戸
本日までの累計復旧戸数(B)	111,668戸
復旧対象残数(A)-(B)	199,476戸
復旧率(B)/(A)	35.9%

要員数：約3,200名 (ガス局約500名、復旧隊約2,700名)

※復旧対象戸数とはお客さま戸数から、海岸部等津波の被害の大きい地区のお客さまの戸数及びお客さまのご都合等によりガスをご使用になっていないお客さまの戸数を差し引いたものです。

(2) 復旧隊の活動状況

- ・ 活動内容: 復旧計画策定、被害設備調査、導管修繕、閉栓等
- ・ 構成: 日本ガス協会その他27社

日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、柏崎市ガス水道局、静岡ガス、広島ガス、山形ガス、小千谷市ガス水道局、武州ガス、大多喜ガス、長野都市ガス、小田原ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、宮崎ガス、日本ガス

4 復旧作業の進め方

約2,000戸から3,000戸の単位で155ブロックに分け、ブロックごとに閉栓作業、設備の修繕、閉栓作業の順で実施しています。

(1) 閉栓作業

対象戸数のすべてについて終了しました。

(2) 設備の修繕

ガスの製造設備やガス導管などの供給設備の被害状況を調査し、修繕しています。

(3) 閉栓作業

1軒、1軒、お客さま宅を訪問し、ガス漏れなどがないか安全を確認のうえ、各戸のメーターガス栓を開け、使用できるようにしています。

(4) 供給再開の周知方法

3月23日より、順次供給を再開しております。ブロックごとに道路に埋設されたガス管などの被害状況を調べながら、安全が確認された地区から、お客さまのメーターガス栓を開く作業を進めていきます。このため個々の地区の供給再開時期をあらかじめお示しすることができませんが、作業に入る前日までに、TV、新聞、ホームページ等でお知らせします。

5 ガス料金の特別措置について

被災したお客さまの負担軽減のため、以下の特別措置を行います。

なお、内容を一部拡充するため3月31日に東北経済産業局に認可申請を行い、即日認可されました。

拡充の内容は下記の(1)に係る部分で、

①支払期限の更なる延長

②災害救助法が適用される地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまについても、支払期限を同様に延長する。
というものです。

(支払期限の延長以外の特別措置は先に認可を受けた内容のままで、変更はありません。)

(1) ガス料金の早収期限及び支払期限を延長

平成23年3月、4月及び5月検針分のガス料金について、それぞれの早収期間経過後も早収料金を適用させていただきます。

また、お客さまのガス料金の支払期限を、平成23年3月検針分は3ヶ月間、4月検針分は2ヶ月間、5月検針分は1ヶ月間、それぞれ延長いたします。

さらに、今回の地震で災害救助法の適用を受けた他の地域から仙台市ガス局の供給区域に転入されたお客さまにつきましても、同様に支払期限を延長いたします。

(2) 使用できなかった月の基本料金を免除

平成23年3月11日以降6ヶ月間に限り、お客さまがガスを使用できなかった場合には基本料金をいただきません。

(3) 臨時のガス工事費を免除

被災によりガスの使用ができなくなり、同じ場所で応急処置として行う臨時のガス工事については、平成23年5月31日までにお申し出があった場合、工事費はいただきません。

※1早収期限…請求書発行日の翌日から20日目 ※2支払期限…請求書発行日の翌日から50日目

(4) 都市ガスの標準熱量の変更について

新潟からのパイプラインで送られるガスを供給するため、ガスの標準熱量が変更となります。変更される熱量と一般料金は以下のとおりです。

(熱量)

<震災前>	<3月23日以降>
46.04655メガジュール	44.11メガジュール

(一般料金)

使用量	基準単位料金	基準単位料金
	<震災前>	<3月23日以降>
0~20m ³	151.62円	145.24円
21~100m ³	145.78円	139.64円
101~300m ³	143.68円	137.63円
301m ³ ~	138.77円	132.93円

6 ガス局施設の営業状況について

ガス局泉営業所・南営業所 休業中
各ガス料金収納窓口 休業中
ガスサロン 営業中(料金窓口は休業中)
幸町・卸町天然ガススタンド 営業中

7 報道機関のみなさまへのお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

(1) 現在、お客さまからのお問い合わせの電話が集中しており、電話が大変つながりにくくなっております。ご迷惑をおかけしております。各地域の供給再開の時期につきましては、ホームページでご確認いただくことができますのでご利用下さい。また、間違いの電話が多くなっております。番号のかけ間違いにご注意下さい。

(2) 作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

(3) 都市ガスが止まっているお客さまへのお願い

① ガスもれ等の二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーターガス栓をすべて閉めてください。

② ガスの供給再開にあたりましては、ガス局の係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまではガスをご使用にならないようお願いいたします。

③ 都市ガス機器に、プロパンガスのボンベを接続することは、絶対にやめてください。ガスの種類が違うため、火災や事故の原因となります。

(4) 都市ガスが供給されているお客さまへのお願い

現在、安全に配慮しながら、ガスを供給しておりますが、ガスの臭いがしたら火は使用しないで下さい。器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局へご連絡下さい。その際、換気扇は、スイッチから火花がとび、引火する恐れがありますので、絶対に操作しないで下さい。また、現在、水道、下水道とも復旧中です。不要不急の水道使用を避け、節水にご協力をお願いします。

(5) 都市ガス供給再開当日、ご不在のお客さまへのお願い

都市ガスの供給が再開された地区のお客さまでも、再開当日にご不在の場合には、屋内ガス設備の点検が完了しておりませんので、ガスを止めています。ご不在連絡票を投函いたしますので、ご使用の際には必ずガス局へご連絡いただき、ガス局の係員が設備を点検し、安全を確認するまで絶対にガスを使わないで下さい。

(6) 仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定地区が確認できます。また、携帯電話(NTT Docomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。

<http://www.gas.city.sendai.jp/>

(7) 「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

(8) お問い合わせ先について、番号のかけ間違いが多数発生しております。お問い合わせの際には、電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

(9) 大変ご不便をおかけいたしますが、復旧につきましては、全力をあげてまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

【お客さまからのお問い合わせ先】

電話 お客さまセンター 0800-8008-977(フリーアクセス)8:30~19:00

上記以外の時間、022-256-2111

※間違いの電話が多くなっております。番号のかけ間違いにご注意下さい。

【報道機関からのお問い合わせ先】

電話 経営企画課 022-292-7652 へお願いします。

【宮城県の天気予報】 4日5時 発表

東部

今日(4日) 北西の風 日中 やや強く 晴れ 昼前 から 昼過ぎ くもり

明日(5日) 北西の風 後 やや強く 晴れ

海

今日(4日) 波 1メートル

明日(5日) 波 1メートル

西部

今日(4日) 西の風 晴れ 朝 から 昼前 くもり

明日(5日) 西の風 晴れ

気温 今日日中の最高気温	9度(仙台)
	8度(石巻)
	8度(古川)
	8度(白石)
明日朝の最低気温	0度(仙台)
	マイナス1度(石巻)
	マイナス3度(古川)
	マイナス3度(白石)

降水確率 (0.6 - 1.2)	10%(東部)
	10%(西部)
(1.2 - 1.8)	20%(東部)
	10%(西部)
(1.8 - 2.4)	10%(東部)
	0%(西部)
(0.0 - 0.6)	0%(東部)
	0%(西部)

【天気概況】

((東部では、11日頃まで満潮時を中心に海岸や河口付近の低地における浸水や冠水に注意して下さい。))

北日本は冬型の気圧配置となっています。

【宮城県】

宮城県は、概ね晴れています。

4日は、冬型の気圧配置となるため晴れますが、気圧の谷の影響で日中曇る時間があるでしょう。

5日は、高気圧に覆われて、晴れる見込みです。

なお、4日の最高気温は平年より低く、5日朝は冷え込んで最低気温が氷点下となる所が多いでしょう。被災地では体調管理に留意して下さい。

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る気象予想について

平成23年4月4日04時30分 仙台管区気象台発表

【防災上のコメント】

雨や雪に関するコメント：4日昼過ぎから夕方にかけて、県北の沿岸部では雪や雨の降る所がある見込みです。
 その他のコメント：5日朝にかけては平年より気温が低く、最低気温も氷点下となる所が多い見込みです。体調管理に留意して下さい。
 7日頃までは空気が特に乾燥するため火の取り扱いに注意して下さい。
 また、11日頃までは満潮時を中心に海岸や河口付近における低地の浸水や冠水や冠水に注意して下さい。

【宮城県】 宮城県は、晴れの所が多くなっています。

4日は、高気圧に覆われて晴れますが、日中は寒気や気圧の谷の影響で時々曇り、弱い雪や雨の降る所もあるでしょう。
 5日は、高気圧に覆われて晴れる見込みです。

【天気等の見通し】

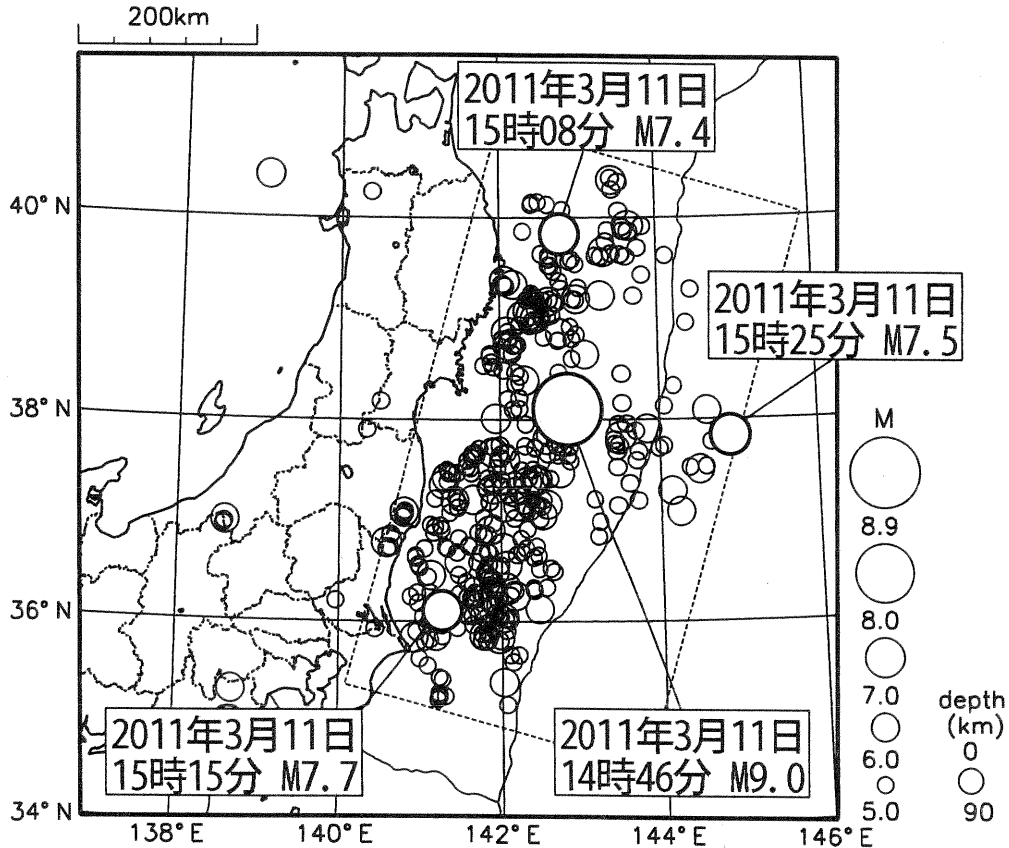
	4日								5日			
	06-09時	09-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	00-03時	03-06時	06-09時	09-12時		
気仙沼地域 (気仙沼市、南三陸町)	天気	晴	曇	曇	曇	晴	晴	晴	晴	晴		
	気温(°C)	4	6	4	2	0	-1	-2	-1	6		
	風向(16方位)	西北西	西北西	西北西	東北東	北西	西北西	北西	北西	西北西		
	風速(m/s)	3	4	3	1	2	2	3	3	3		
3時間降水量(ミリ)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0		
石巻地域 (石巻市、東松島市、女川町)	天気	晴	曇	曇	曇	晴	晴	晴	晴	晴		
	気温(°C)	4	7	7	3	2	1	0	0	6		
	風向(16方位)	北北西	北西	北西	北西	北	北北西	北西	北北西	北西		
	風速(m/s)	5	8	10	8	4	4	4	4	4		
3時間降水量(ミリ)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
東部仙台 (仙台市、塩釜市、多賀城市、名取市、岩沼市、七ヶ浜町、利府町、富谷町、大和町、大郷町、松島町、亘理町、山元町)	天気	曇	曇	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴		
	気温(°C)	5	7	9	5	2	1	0	-1	7		
	風向(16方位)	北北西	北西	西北西	北西	北北西	西	西北西	西北西	北西		
	風速(m/s)	3	8	9	8	5	2	2	2	2		
3時間降水量(ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

このお知らせは、当分の間、毎日04時30分頃、16時30分頃に発表する予定です。
 問い合わせ先：仙台管区気象台技術部予報課 022-297-8103

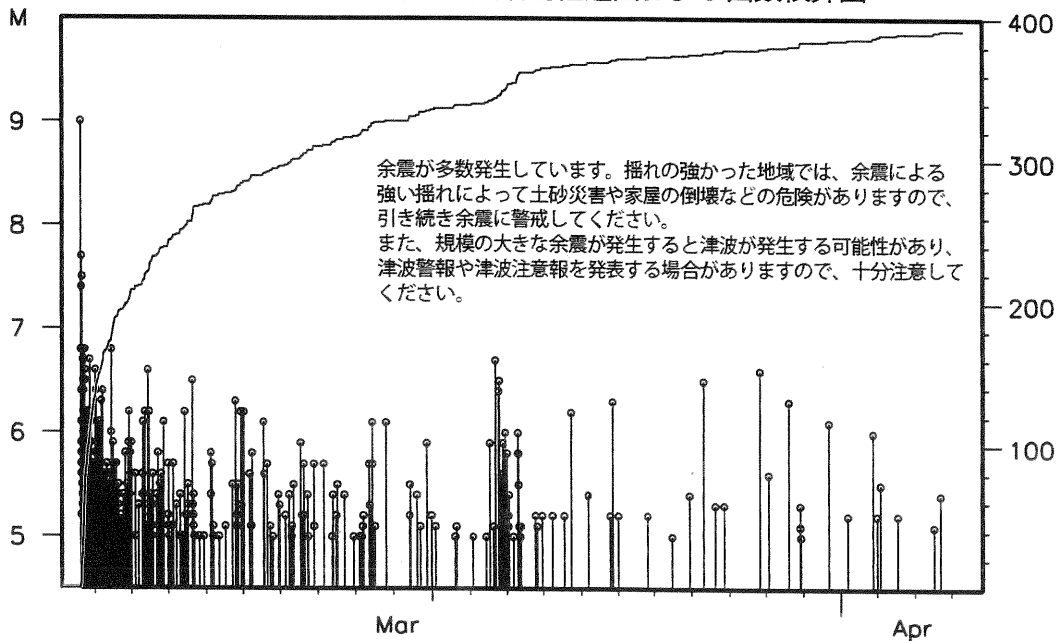
「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」 余震の活動状況（速報）

震央分布図

（2011年3月11日14時～4月4日07時、深さ90km以浅、M5.0以上）



上図の矩形領域内の地震活動経過図および回数積算図



地震の震源要素等は未精査のものであり、再調査の後、変更することがあります。

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」の余震以外は、一部未処理となっている場合があります。

東日本大震災における被害状況等【総務部】

職員の安否について

- ・安否不明 職員：7人（前回7人：知事部局）。引続き確認中。
- ・死亡 5人（水産技術総合センター 43歳 男性）
（子ども総合センター 49歳 女性）
（原子力センター 49歳 男性）
（消防学校 57歳 男性〔非常勤〕）
（水産業振興課 52歳 男性）

施設関係（県庁舎、合同庁舎）〔被害額：121,000千円〕

- 県庁舎、議会庁舎〔被害額：51,000千円〕
 - ・議場天井破損（使用中止），内外装損傷多数，ガラス破損，公用車1台流失 など
- 大河原合同庁舎〔被害額：12,000千円〕
 - ・駐車場ひび割れ，内壁一部破損，給排水管破損など
- 仙台合同庁舎〔被害額：17,000千円〕
 - ・天井・内壁破損，給排水配管破損，電気系統破損など
- 大崎合同庁舎〔被害額：15,000千円〕
 - ・排水配管・ガス配管破損，歩行通路破損など
- 栗原合同庁舎〔被害額：12,000千円〕
 - ・地下受水槽漏水，自家発電機漏油 など
- 登米合同庁舎〔被害額：14,000千円〕
 - ・受水槽漏水，階段・天井一部・機械室破損，地割れ，タイル破損など
- 石巻合同庁舎，気仙沼合同庁舎，南三陸合同庁舎〔被害額：調査中〕
 - ・設備関係全壊など（甚大な被害のため詳細は調査継続中）

施設関係（地方公所等）〔被害額：808,000千円〕

- 知事公館
 - ・天井・壁のクラック及び破損，
 - ・庭園の四阿（あずまや），灯籠3基が倒壊 など
- 公文書館
 - ・館内壁面クラック，窓ガラス破損 など
- 中央県税扇町出張所
 - ・窓ガラス破損 など
- 東部県税事務所〔被害額：3,000千円〕
 - ・公用車5台流失 など
- 消防学校
 - ・校舎の外壁クラック及び内装モルタル剥がれ，校内アスファルト舗装クラック など
- 防災資機材センター（オイルフェンス等備蓄倉庫：仙台港）
 - ・A棟半壊，B棟全壊
- 公務研修所（東北自治総合研修センター）〔被害額：50,000千円〕
 - ・各棟内壁のクラック及び破損，エレベーター2機故障 など
- 仙台南県税事務所
 - ・建物の基礎部分から離れているところはあるが，倒壊の恐れはなし。
 - ・正面玄関の支柱が基礎からはずれ，通用危険な状況。など
- 塩釜県税事務所
 - ・所内壁のクラック及び破損，窓ガラス破損 など
- 気仙沼県税事務所〔被害額：5,000千円〕
 - ・公用車5台流失 など
- 防災ヘリコプター管理事務所
 - ・1階部分及び格納庫内が流出土砂で壊滅状態
 - ・防災ヘリコプター〔被害額：750,000千円〕
 - ・ヘリコプター関係車両，公用車が流出し大破 など

職員宿舎関係〔被害額：50,000千円〕

- ・県内18箇所，21棟のうち，13箇所，13棟で被害
- ・気仙沼・石巻地区の宿舎については1階部分浸水，その他地割れ，地盤沈下，外壁ひび割れ等

私立学校関係

○私立幼稚園・学校等の被害状況

	幼稚園	小学校	中学校	中等教育	特別支援学校	高校	専修・各種学校	計
管理校数	182	4	7	1	1	19	72	286
うち連絡不通	0	0	0	0	0	0	3	3
うち連絡可	182	4	7	1	1	19	69	283
人的被害	58(55)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	5(5)	0(0)	64(61)
うち死亡	50(48)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	0(0)	52(50)
うち行方不明	8(7)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	3(3)	0(0)	12(11)
施設被害	107	4	7	1	1	18	58	196
休校・休園	180	4	7	1	1	19	28	240

※人的被害，施設被害，休校・休園の数は，管理校286校のうち連絡が取れた283校の状況である。

※人的被害数のうち（ ）は園児・生徒数で内数

宮城大学関係〔被害額：調査中〕

- ・人的被害 1人死亡（看護学部1年・女性・石巻市在住）
- ・卒業証書・学位記授与式，入学式，入試（後期）の中止，授業開始時期の延期をそれぞれ決定
- ・建物に大きな被害は無いが，大和キャンパス事務部，4階，ブリッジ棟の天井に破損あり，5階の雨水管接合部亀裂により4階3箇所，3階1箇所で雨漏り確認，太白キャンパス研究棟渡り廊下破損，空調設備配管等破損，実験用機械器具破損，坪沼農場通路地割れ等
- ・大和キャンパス：ガス未復旧
- ・太白キャンパス：ガス未復旧

総務部関係被害額（※被害額は，調査中に付き暫定額である）

- ・庁舎等施設関係 〔被害額：179,000千円〕
 - ・防災ヘリコプター 〔被害額：750,000千円〕
 - ・職員宿舎関係 〔被害額：50,000千円〕
 - ・私立学校関係 〔被害額：調査中〕
 - ・宮城大学関係 〔被害額：調査中〕
-
- 計 〔被害額：979,000千円〕

被災者生活再建支援制度関係

市町村説明会実施 県南，県北ブロック及び沿岸部には，出向いて説明（3/24～3/31）

寄付金，義援金等の申し込み

ふるさと寄付金 340件 32,292千円

支援物資関係

（社）全国建設機械器具リース業協会より灯油，軽油，ガソリン，ストーブ，ブルーシート等の提供
川崎重工業株式会社からヘリコプター1機無償貸与，毛布，マスクの提供

企画部関係情報（4月4日9時00分現在）

1 交通関係

【新幹線】

※網掛けが、前回からの変更箇所

線 区	区 間	運行状況
東北新幹線	那須塩原～福島	4月中旬運転再開見込
	福島～一関	4月下旬運転再開見込
	一ノ関～盛岡	4月8日頃運転再開見込
秋田新幹線	盛岡～秋田	5往復運転
山形新幹線	福島～新庄	3月31日運転再開

【在来線各線】

線 区	区 間	運行状況
東北本線	福島～岩沼	4月7日運転再開見込
	岩沼～仙台	4月3日夜運転再開 (一部区間4月2日運転再開)
	仙台～岩切	3月31日運転再開
	岩切～利府	4月5日の運転再開見込
	岩切～松島	4月5日の運転再開見込
	松島～小牛田	4月9日の運転再開見込
	小牛田～花泉	4月中旬の運転再開見込
	花泉～一ノ関	4月上旬の運転再開見込
仙山線	仙台～愛子	4月4日の運転再開
	山寺～山形	4月1日運転再開
	愛子～山寺	4月中旬の運転再開見込
仙石線	あおば通～小鶴新田	3月28日運転再開
	小鶴新田～東塩釜	4月中旬の運転再開見込
	東塩釜～石巻	運転見合わせ
常磐線	いわき～亘理	運転見合わせ
	亘理～岩沼	4月中旬運転再開見込
石巻線	小牛田～前谷地	4月中旬の運転再開見込
	前谷地～女川	運転見合わせ
気仙沼線	仙台～気仙沼	運転見合わせ
陸羽東線	小牛田～新庄	4月3日の運転再開
大船渡線	気仙沼～一ノ関	4月1日運転再開
阿武隈急行	福島～瀬上	運転見合わせ
	瀬上～保原	4月中旬運転再開見込
	保原～梁川	4月上旬運転再開見込
	梁川～角田	運転見合わせ
	角田～槻木	4月中旬運転再開見込

【仙台市営地下鉄】

区 間	運行状況
富沢～泉中央	富沢～台原間、8分間隔で折り返し運転。(7:30～8:30は6分間隔) 台原～八乙女～泉中央駅臨時バス運行 (6:30～20:30の間 概ね15分間隔で運行 朝夕は2～3分で運行) 台原～旭ヶ丘～黒松 臨時バス運航※4月1日から (6:30～20:30の間 概ね20分間隔で運行) 台原～泉中央間、5月末運転再開見込

【離島航路等】

区 間	運行状況
塩釜市営汽船	26日より限定的な運航を再開 (塩竈～石浜)
シーパル女川	運航再開見通し立たず

網地島ライン	24日より限定的な運航を再開（石巻～田代島～網地島）
大島汽船	30日より限定的な運航を再開（気仙沼～浦の浜）

【県内バス関係】

地域別	バス事業者名	区間及び運行状況
仙台市内	仙台市営バス	4月4日より一部路線を除き、通常運行（休日ダイヤ）
	宮城交通バス	4月3日より一部路線を除き、月曜～土曜は土曜ダイヤ、日曜祝日は日祝ダイヤで運行
	愛子観光バス	仙台～錦ヶ丘間増便運行
仙台エリア	宮城交通バス	小鶴新田～本塩釜間(4/1～) 臨時便運行
		岩切～利府間、臨時便運行
		仙台～多賀城間、臨時延長
	臨時バス	仙台～多賀城間、臨時便運行
		長町南～名取間、臨時便運行
		長町～岩沼間、臨時便運行
		名取～美田園間(4/2～臨時便運行)
松島～岩切（3/31～臨時便運行）		
仙台 ←→ 県南エリア	宮城交通バス	仙台～蔵王間、通常運行
		仙台～山元間(4/1 終了)
		岩沼～山元間(4/2 から) 臨時便運行
		長町～白石間(4/1 終了)
		岩沼～白石間(4/2 から) 臨時便運行
	臨時バス	長町～亙理間、臨時便運行
		富沢～船岡間、臨時便運行
		富沢～槻木間、臨時便運行
		仙台～大河原間(4/1 終了)
		岩沼～大河原間(4/2 から) 臨時便運行
		仙台～角田間、臨時便運行
仙台～丸森間、臨時便運行		
仙台 ←→ 県北エリア	宮城交通バス	仙台～栗原間、通常運行
		仙台～佐沼間、通常運行
		仙台～鳴子間、通常運行
		仙台～加美間、通常運行
		仙台～古川間、通常運行
		仙台～大衡間、通常運行
	東日本急行バス	仙台～金成間、通常運行
		仙台～一迫間、通常運行
		仙台～とよま間、通常運行
		仙台～佐沼間、通常運行
JR バス東北	仙台～古川間、一部運休あり	
仙台 ←→ 三陸エリア	宮城交通バス	仙台～石巻間、往復22便運行
		仙台～気仙沼間、往復6便運行
		仙台～矢本間、臨時便運行2往復

【JR 代替バス関係】

地域別	バス事業者名	区間及び運行状況
石巻 ←→ 松島		4月5日より運行 JR 仙石線の代替運行
石巻 ←→ 小牛田		4月5日より運行 JR 石巻線の代替運行

柳津←→涌谷←→小牛田	4月9日より運行 JR石巻線、気仙沼線の代替運行
-------------	-----------------------------

【都市間バス】

地域別	バス事業者名	区間及び運行状況	
関東方面	JRバス東北	仙台～新宿間、予約制運行	
	東北急行バス	仙台～東京間、通常運行	
	日本中央バス	仙台～群馬間、特別ダイヤ運行	
山形	宮城交通バス、山形交通バス	仙台～山形間、仙台～上山間 通常運行	
	山形交通バス	仙台～米沢間、臨時便運行 仙台～新庄間、通常運行 仙台～寒河江間、通常運行	
福島	宮城交通バス、福島交通、JRバス東北	仙台～福島間、通常運行(減便あり) 仙台～郡山間、通常運行(減便あり)	
	宮城交通バス、福島交通	仙台～相馬間、仙台～伊達間 臨時便運行	
	JRバス東北、会津乗合自動車	仙台～会津若松間、通常運行	
	新常磐交通、JRバス東北	仙台～いわき間、通常運行(減便あり)	
岩手	宮城交通バス、岩手県交通バス、JRバス東北、東日本急行バス外	仙台～盛岡間、通常運行	
	東日本急行バス、岩手急行バス	仙台～一ノ関間、通常運行	
	JRバス東北、岩手県交通バス	仙台～北上・花巻間、仙台～水沢・江刺間、通常運行(減便あり)	
秋田	宮城交通バス、秋田中央交通、JRバス東北、	仙台～秋田間、通常運行	
	JRバス東北、羽後交通	仙台～横手・大曲間、通常運行(減便あり)	
	JRバス東北、秋北バス	仙台～大館間、通常運行(減便あり)	
	庄内交通	仙台～酒田・本荘間、通常運行	
青森	宮城交通バス、JRバス東北、弘南バス、十和田観光電鉄、南部バス	仙台～青森間、通常運行 仙台～弘前間、通常運行 仙台～八戸間、通常運行	
	新潟	JRバス東北、新潟交通	仙台～新潟間、往復8便予約制運行
		山形交通バス	山形～新潟間、通常運行

2 企画部所管施設関係

大崎市ふるさとプラザ

- ・建物被害は壁のひび割れ、誘導灯等落下、油量計損壊等、被害額は約100万円。
建物敷地が液状化しており、マンホールが起伏(継続調査中)

3 情報システム関係

石巻、気仙沼、南三陸の3つの合同庁舎で、ネットワーク通信が不通(仙台、大崎、大河原、栗原、登米合同庁舎は通信可能)

4 その他

○高速バスの通行について

事業者からの申請(警察からの緊急通行車両確認標章の交付)により自動車道の通行が可(3/24規制解除)

○バスの燃料確保について(3月17日現在)

- ・県内～県内、県内～県外の人員輸送に支障をきたすので、燃料の安定確保が大きな課題
このままの状態では運行不能となる可能性があり、事業者から燃料供給を強く要請されている。
- ・気仙沼市、石巻市などから、人員輸送の要請があるが、燃料が確保できないため運行が困難

○全国からの救援物資(政府支援物資は除く)輸送については、全国知事会及び自衛隊の協力により、各都道府県自衛隊基地からの空輸ルート(一部陸送ルート)が確立した(3月17日)

他都道府県等から県内被災市町への支援物資搬送について

企画部 H23. 4. 3 15:00現在

合計 341 便

企画部取扱分

1. 直接搬送分

- ・他都道府県等から県内被災市町への支援物資(食料品、水、生活関連物資)搬送分。
- ・35都道府県12市1民間団体から、15市町へ下表のとおり物資が搬送されることが決定。
- ※ 4月2日付けで、当面食料品のみの受入とすることを知事会を通じて依頼。

3月15日から取扱開始

No.	受入市町名	提供団体名(提供便数)	(うち増加分)	計
1	石巻市	愛知県(9)、秋田県(1)、石川県(2)、茨城県(1)、愛媛県(8)、大分県(2)、岡山県(4)、鹿児島県(1)、岐阜県(5)、京都府(1)、熊本県(4)、高知県(2)、埼玉県(1)、佐賀県(6)、千葉県(1)、東京都(3)、徳島県(3)、栃木県(1)、鳥取県(2)、富山県(9)、奈良県(3)、新潟県(1)、兵庫県(14)、福岡県(7)、北海道(2)、三重県(11)、宮崎県(1)、山形県(5)、山口県(3) 大垣市(1)、糸魚川市(1)、京都市(1)、静岡市(1)、久留米市(1)、野木町(1)	山形県(1便)	119
2	岩沼市	愛媛県(1)、兵庫県(1)		2
3	女川町	石川県(1)、徳島県(1)、兵庫県(1)、三重県(2)、山形県(1) 横浜ゴム三重工場係長会(2)		8
4	気仙沼市	愛知県(1)、石川県(4)、茨城県(1)、愛媛県(2)、岡山県(2)、香川県(1)、鹿児島県(1)、岐阜県(2)、熊本県(2)、群馬県(1)、東京都(1)、徳島県(1)、鳥取県(2)、富山県(4)、奈良県(2)、兵庫県(3)、広島県(1)、福岡県(4)、北海道(4)、三重県(5)、山形県(2)、山梨県(1) 金沢市(1)	山形県(1便)	48
5	塩竈市	石川県(1)、茨城県(1)、岡山県(1)、富山県(1)、福岡県(1)、三重県(1)		6
6	七ヶ浜町	石川県(1)、高知県(3)、富山県(1)、兵庫県(1)、広島県(1)、福岡県(1)、三重県(1)、 上越市(1)、所沢市(1)		11
7	仙台市	山形県(2)		2
8	多賀城市	石川県(1)、奈良県(1)、広島県(1)、山形県(1)		4
9	登米市	兵庫県(1)、山形県(1)		2
10	名取市	愛媛県(1)、富山県(1)		2
11	東松島市	石川県(1)、愛媛県(1)、岡山県(1)、島根県(1)、奈良県(1)、兵庫県(2)、北海道(1)、三重県(2)、山形県(1)		11
12	松島町	石川県(1)、徳島県(1)、新潟県(1)、兵庫県(2)、広島県(1)、福岡県(2)、三重県(1)、 糸魚川市(1)		10
13	南三陸町	愛知県(1)、石川県(2)、愛媛県(1)、群馬県(1)、佐賀県(1)、島根県(2)、東京都(3)、富山県(1)、長崎県(1)、奈良県(1)、兵庫県(1)、福岡県(1)、北海道(1)、三重県(2)、 伊佐市(1)、金沢市(3)、滑川市(1)		24
14	山元町	愛媛県(2)、佐賀県(1)、奈良県(1)、兵庫県(2)、福岡県(1)、北海道(1)、三重県(1)		9
15	亘理町	茨城県(1)、愛媛県(2)、大分県(1)、熊本県(2)、東京都(1)、富山県(1)、奈良県(1)、兵庫県(2)、三重県(1)、山形県(1) 牛久市(1)、金沢市(1)		15
			増加便数 2便増	273便

* 山形県の便には、大阪府及び大阪府内市町村からの支援物資も含む

2. 本県への一括搬送分

- ・全国都道府県知事会からの呼びかけ等による、都道府県等からの支援物資一括搬送分。(搬入先は仙台市等の「輸送先倉庫」)
- ※ 現在は、可能な限り被災市町への直接搬送に切り替えている。
- ・26都県・2市から支援物資の申し出があり、被災市町へ搬送(予定)。

3月15日から取扱開始

都道府県等名	※()書きは便数	(うち増加分)	計
石川県(2)、愛媛県(4)、大分県(5)、岡山県(2)、沖縄県(1)、神奈川県(1)、岐阜県(2)、熊本県(2)、群馬県(1)、埼玉県(3)、佐賀県(3)、千葉県(1)、東京都(3)、徳島県(3)、鳥取県(2)、富山県(5)、長崎県(1)、奈良県(6)、兵庫県(3)、広島県(2)、福岡県(3)、北海道(2)、三重県(4)、宮崎県(2)、山形県(2)、山梨県(1)、 牛久市(1)、白山市(1)			68便

※ 太字・アンダーラインの自治体は、前回報告後に追加のあったもの ※市町・都道府県ともに五十音順

環境生活部の状況

1 水道関係 (4月3日16:00現在)

(1)被害状況 (未復旧率 約12%)

- ・給水に支障のある市町村 (16市町) (別紙資料)

石巻市 (一部)	多賀城市 (一部)	蔵王町 (一部)	七ヶ浜町 (全戸)
塩竈市 (一部)	岩沼市 (一部)	亘理町 (一部)	美里町 (一部)
気仙沼市 (一部)	栗原市 (一部)	山元町 (一部)	女川町 (全戸)
名取市 (一部)	東松島市 (一部)	松島町 (一部)	南三陸町 (全戸)

- ・復旧済み市町村 (18市町村)

白石市, 角田市, 登米市, 大崎市, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町

- ・津波等により, 大きな被害を受けた沿岸部等の地区を除き, 復旧済みの市町村 (1市)
仙台市

(2)応援体制

日本水道協会は, 各市町村からの応援給水の要請に基づき, 同協会の各地区から60台の給水車等を手配しており, 罹災市町村において給水活動を行っている。

(3)被害額 (現在継続調査中)

2,218件 2,966,612千円 (概算)

2 埋火葬関係

(1)埋火葬関係

①通知等

- ・全国知事会あてに, 火葬の支援を要望 (3月14日発出)
- ・市町村に対し土葬関係の手続きを通知 (3月16日)
- ・市町村に対し埋葬処理の方針及び状況を確認

②燃料手配

- ・火葬用の燃料 (灯油) の確保が急務
- ・東松島市火葬場に使用する灯油の調達について要請あり
- ・県対策本部から岩沼市斎場に火葬用燃料 (重油) 1,500リットルを手配済
- ・塩釜斎場及び柴田斎苑に火葬用燃料を手配し, 各2,000リットル到着済
- ・白石斎苑, あぶくま斎苑, 柴田斎苑に火葬用燃料を手配し, 各2,000リットル到着済
- ・川崎斎場に火葬用燃料を手配し, 1,000リットル到着済
- ・南さんりく斎苑及び黒川浄斎場に火葬用燃料を手配済

③火葬場の受入

- ・県内火葬場及び県外協力火葬場の稼働状況 (受入可能数) を市町村へ提供
- ・火葬代の個人負担免除について市町村へ通知 (3月22日)
- ・東京都瑞江葬儀所にご遺体84体搬送 (4月1日~4日)

(2)棺等葬祭用品

- ・宮城県葬祭業協同組合に支援要請
- ・全日本葬祭業協同組合連合会に支援要請
- ・全国霊柩自動車協会に支援要請

3 廃棄物関係

(1) 応急処理

- ・環境省より、災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な野外焼却は、例外的に認められる回答有（3月12日）
- ・震災廃棄物処理対策検討チームの設置（技術次長以下4班体制）（3月14日）
- ・災害廃棄物の処理や燃料調達の円滑化について、国に対し要望（3月17日）
- ・阪神淡路大震災に係る兵庫県廃棄物行政経験者（3人）来県（3月17、18日）
- ・山形県庁や県内外業界団体の支援により、県内のし尿を汲み取り、山形県内で処理中
- ・仮設トイレ搬入完了 【川崎市から多賀城市へ100基：3月24日】
【名古屋市から女川町・南三陸町へ各20基：3月25日】
- ・鹿児島県環境整備事業協同組合から宮城県生活環境事業協会へバキューム車9台、パッカー車3台、合計12台を無償譲渡。3月26日以降、気仙沼市、多賀城市、石巻市へ順次配備。
- ・被災家電の処理方法を市町村等に対して通知（3月24日）
- ・国より、損壊家屋等の撤去等に関する指針を関係県に通知（3月25日）
- ・災害廃棄物処理の基本方針策定（3月28日）
- ・被災自動車の処理方針策定（3月29日）

(2) 施設の被害状況

明らかに被害状況が確認されている施設は、次のとおり

- ・亘理名取共立衛生処理組合亘理清掃センター（粗大ゴミ）建物崩壊
- ・仙台市南蒲生環境衛生センター（し尿）全壊
- ・仙台市松森工場（焼却）ゴミクレーン脱輪等 他38施設

4 福島第一原子力発電所事故に関する対応

- ・主管課長等連絡会議の設置（3月15日）
- ・相談窓口の設置（3月16日）（相談件数累計2,663件（4月3日17時現在））
- ・原子力安全保安院より原子力立地地域（1道13県）の東京事務所に対し説明会の開催（16日～）
- ・空間放射線モニタリング調査（3月14日から）（4月3日の結果は別紙のとおり）
- ・水道水の放射能測定（3月25日から週1回実施）
- ・農畜産物の放射能測定（採取日3月25日）

5 生活関連物資関係

(1) 生活物資供給

- ・県内市町村等からの県への応急生活物資供給の要請に対し、「災害時における応急生活物資供給に関する協定書」（相手方宮城県生活協同組合連合会）に基づき3月12日以降、水・食糧・生活物資等を搬送
- ・主な供給物資
おにぎり、パン、カップメン、バナナ、飲料水、ガスボンベ、オムツ、毛布、肌着等
- ・要請（搬送）先
石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、亘理町、七ヶ浜町、加美町、女川町、南三陸町

(2) 「生活関連物資のお知らせ」ホームページを開設（3月16日）

6 ペット関係

- ・緊急災害時被災動物救護本部の設置（※宮城県獣医師会の協力による。）
場所：動物愛護センター

7 家畜死体の処理関係

- (1) 被災により発生した家畜死体を処理するため、家畜所有者あるいは市町村等からの申請に基づき、場外埋却を許可
- ・申請許可件数 計2件（3月28日17時現在）

8 食品衛生関係

- (1) 食中毒の未然防止（4月1日17時現在）
- ・避難所に対し、食品衛生監視員を派遣し、食品の衛生的な取扱い、加熱処理、食用不適な食品の廃棄、器具・容器等の消毒等について指導（避難所118か所、指導累計172回）
 - ・食品衛生監視員を食品の流通集積拠点に派遣し、食品の配送等における衛生確保について指導（5か所5回）
 - ・弁当提供施設等に対する衛生指導（6か所6回）

9 企業等からの支援の動き

- ・三菱自動車工業（株）からEV（i-MiEV（アイミーブ））10台無償貸与の申出有。
3月19日、5市町（仙台市、気仙沼市、東松島市、山元町、南三陸町）、県地方機関に配備済。
3月24日、仙台市に配備した車両1台を石巻市に配置換え。
- ・日産自動車（株）からEV（LEAF（リーフ））5台無償貸与の申出有。
3月22日、県地方機関（3台）、仙台市（1台）に配備済。
3月26日、仙台市に配備した1台を県地方機関に配置換え。
- ・3月28日、三菱商事（株）からEV（i-MiEV（アイミーブ））6台無償貸与の申出有。
4月1日、南三陸町（1台）、県地方機関（2台）配備済
4月2日、女川町（2台）、県地方機関（1台）配備済
- ・3月28日、（株）オーエスからモバイルソーラーユニット（巻取り型軽量太陽光発電機）とLEDライト10セット無償提供。石巻市に配備済。

10 施設被害額

区分	被害額（暫定）（千円）	備考
環境生活部所管施設	2,228,652	保健環境センター，原子力センター，動物愛護センター分
水道施設	2,966,612	2,018件判明分
廃棄物処理施設	2,085,300	11施設判明分
計	7,280,564	

11 今後想定される対応

《環境対策課》

- ・工場、事業場からの有害物質の飛散・流出の有無の確認

《廃棄物対策課》

- ・災害等に起因する災害等廃棄物の発生及び廃棄物処理施設の被災について、情報収集、広域連携、災害復旧費補助申請等の支援を実施
- ・災害により発生する災害等廃棄物（し尿含む）の処理について、市町村の要請を受け災害時支援協定団体へ応援要請を実施

3月11日 東北地方太平洋沖地震による水道施設被害状況(4/3 16:00現在)

担当 宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

都道府県	No	被害事業体名	被害発生状況	給水制限開始時刻	断水等の影響		復旧対策状況(系統変更、給水量対比等)	復旧		未復旧		状況確認日時	
					戸数	人口		戸数	人口	終了時刻	戸数		人口
宮城県		塩竈市	大倉ダムから取水している浄水場3箇所を破損を修繕。橋の洗浄浄水場が稼働し、配水池への貯水が完了。市内の浄水場3箇所が断水。断水区域は山側の被害が少ないところから通水し、今後は海側にも通水して断水を確認する。		25,852		復旧完了戸数については、29日現在の復旧で99.2%を確保。浦戸石浜配水池への送水開始(福島・石浜地区給水開始)仙南広域水道の受水に関して3月末の復旧見込み。	25,850		200		4月3日16:00 塩竈市	
宮城県		仙台市	浄水場は稼働 市内各地で断水・減水。断水・人口については3/30 16:00現在。	地震直後	206,500	402,200	津波被害のあった地区を除き復旧済。被害区域についても順次給水開始中。	200,100	452,400	未定	6,400	14,700	4月3日16:00 仙台市水道局
宮城県		村田町	町内全域が断水開始。施設の不具合や水漏れが多数あり現在調査中。一部復旧したが、完全復旧にはしばらく時間がかかる模様	3月11日 15:00	3,663	11,748	応急給水作業 給水場所 2箇所 ケンク7基 応急給水車3台で対応。本日夕方終了	3,663	11,748	3月30日 13:00	0	0	3月30日13:00 村田町
宮城県		気仙沼市	発生時停電による断水 釜山浄水場 停電により稼働停止 新浄水場 自家発電により稼働継続 大沢浄水場 停電により稼働停止 上山田浄水場 自家発電により稼働継続 大田山浄水場 停電により稼働停止 泉沢浄水場 津波浸水・流失により稼働停止 船橋の沢ポンプ 津波浸水・流失により稼働停止 大島地区 配水管破損により島内給水停止 配水施設破損	3月11日 15:00	25,800	73,200	釜山浄水場 復電(14日20:10)稼働再開 新浄水場 復電(17日19:00)自家発電から切替稼働継続 船橋の沢ポンプ 77箇所 船橋地区 一部復旧 崖巻地区 一部復旧	11,800		14,200			3月31日19:00 気仙沼市が水道部
宮城県		角田市	阿部川川岸部(全体の83%)が断水している。漏水箇所は不明。 小田浄水場も稼働しているが、配水池で水をためて、そこから給水車へ配布している状態。		11,000		給水区域で配水管、給水管の修理を終え、全面復旧した。 26日まで市内6か所で給水車による給水を行った。県外の1団体から給水車による支援を頂いた。	11,000		0			3月26日9:00 角田市
宮城県		多賀城市	仙南広域水道に断水。広域水道で0.001m³/秒未満により送水できない。復旧の見通しはついていない旨を確認する。(11日 19時44分) 市川配水池 緊急断水発生 田代集水場から家の松山浄水場への送水不可(11日 20時27分) 配水管の空気弁漏れ5か所(12日判明分まで) 仙台分室の空気弁漏水の30%に減量となる(11日 21時12分) 広域水道受水停止のため、受水地点森配水池緊急断水発生(11日 23時00分) 仙南・仙塩広域水道並に仙台分室及び田代集水場からの供給がたれたこと、天の山配水池2号排水弁漏水のため断水。天の山配水池緊急断水発生(11日 23時05分) 市内全域断水の旨の広報活動を実施 天の山配水池緊急断水発生(11日 23時05分) 天の山配水池排水弁漏水(11日 23時54分) 配水管の空気弁漏水7か所(25日判明分まで) 配水管(φ700)緊急断水発生(全断ならび全閉のまゝ) 配水管(φ600)漏水 配水管(φ500)漏水(30日 判明分) 空気弁2ヶ所漏水(30日 判明分) 配水管φ50 2ヶ所漏水(31日 判明分) 空気弁1ヶ所漏水(31日 判明分) 空気弁1ヶ所漏水(31日 判明分) 市川字作真地内(VF50 4月2日分)	3/12 am6:07	22,485	56,675	・市内施設関係停電(完全通電)は、16日18:30 ・田代集水場関係の通電は22日14:00 ・空気弁補修4ヶ所復旧(22日判明分まで) ・配水管入れ替えにより、復旧(22日判明分まで) ・他事業体からの支援、自衛隊及び一般ボランティアを含め給水車による緊急給水。 給水車20台 給水車2台(10台・11車) ・天の山配水池排水弁復旧(22日判明分まで) ・空気弁補修6ヶ所復旧(25日判明分まで) ・緊急断水弁(φ700)手動で閉鎖できるよ復旧(25日判明分まで)天の山浄水場での遠方監視制御は未確認 ・配水管(φ600)復旧(25日判明分) ・広域水道受水(11:30) ・管路調査・試験通水津波被害の地域を除く区域 ・配水管補修完了(30日 判明分) ・配水管φ300 (30日 判明分) ・配水管φ50(31日 判明分) ・空気弁1ヶ所補修完了(31日 判明分) ・配水管φ50復旧(31日 判明分)	18,112	48,177		3,273	8,498	4月2日17:00
宮城県		松島町	仙南・仙塩からの受水はまだ未定。大崎広域の系列は20V/1時間受水開始。配水池までの距離に達し、漏水調査を20日開始。目前の二子浄水場は稼働中で、給水用に使用。 3箇所配水池は現時点で確認できる損傷箇所無し。漏水箇所は多数あるが町内業者で修繕可能状況		5,513	15,526	・現在人口ベースで90%復旧。 ・通水地区：上竹谷・下竹谷・北小泉・手掛地区(一部地域を除く)・鶴巻(一部地域を除く)・水郷地区(一部地域を除く)・初原地区・根越地区(一部地域を除く)・高城地区・磯崎地区(高田部を除く)・松澤戸地区(一部地域を除く)・松島地区(一部地域を除く) ・他地区の通水試験のため、一時断水地域あり。 ・通水試験、漏水修理を進めている。 ・広域水道：大崎広域は毎時140tで初期高圧水櫃で受水。仙南仙塩広域は利用貯留配水池まで通水。初原浄水場から明神配水池に浄水供給。 ・給水ポイント：5箇所	4,962	13,973	未定	551	1,553	4月2日18:00 松島町
宮城県		白石市	※上水道 広域水道南郷山浄水場からの送水停止。市のメインの配水池(2箇所)を緊急断水したことにより、給水区域の広範囲で断水。停電及び通電回数ダウンにより状況把握できず混乱。自己水櫃で給水している一部区域については給水を継続。 ※除雪水道 上戸別給水水道：通常給水 下戸別給水水道：通常給水 湧元給水水道：断水(停電ポンプ停止) 三住別給水水道：断水(停電ポンプ停止)	3月11日	9,000	23,000	断水していた2戸については緊急断水により給水開始。水圧低下の2戸については既復旧の状況だが、来週も復旧の予定。本日ももって未復旧は0となった。	8,000	23,000	3月29日 14:00	0	0	3月28日17:00 白石市
宮城県		涌谷町	大崎広域水道水管破損による受水停止及び水管破損等により断水(地震発生時4:23 6:30まで) 配水管の漏水箇所6箇所(30日18:00までに判明分)	緊急断水により 3月11日 14:46	5,700	17,500	停電(完全通電)は19日未済 大崎広域水道から受水再開(22日21:00) 浄水場、配水池から各戸へ送水開始(23日20:00) 配水管の漏水箇所6箇所復旧 給水活動終了(29日18:00)	5,700	17,500	3月29日 18:00	0	0	3月30日15:00 涌谷町
宮城県		岩沼市	■3/11(金)午後2時46分震度6強。大津波で沿岸部(東部)は激動的被害。 ・停電による浄水場停止。 ・φ400mm送水管2箇所破損により送水不可。 ・φ700mm配水管破損により配水池の水がなくなり、全戸断水。 ・東部地区φ300mm配水管空気弁φ75mm破損。 ・水管の漏水(累計1箇所) ・高圧給水(累計1箇所) ・配水管の漏水(累計2箇所) ※現在調査中。 給水管の漏水(累計3箇所) ※現在調査中。	3月11日	15,979	44,451	■停電(完全通電)は19日未済 ■φ400mm送水管復旧(両袋谷16日、宇田町20日) ■高圧高圧配水池清掃(18日) ■仙南広域水道の岩沼送水管復旧により受水再開。(24日19:00) ■給水活動(11日～) ■給水車(市3台、自衛隊及び支援都市(仙台、初原、岩川、松島、岩川、長野、長野、新沼、新沼、山形、形原、花沢)を含む22台で市内各箇所。給水車(11台、自衛隊及び支援都市)を含む4台で復旧(19日、28日) ■西田地区一部、東部地区一部通水。(21日) ■西田地区一部、東部地区一部、中央地区通水。(24日) ■新長沼(工業団地、新田北側(国有地)通水。(28日) ■工事に給水(配水)復旧 ・復旧工事支援都市(山形市上下水道局及び山形市工事組合)	15,370	42,572		609	1,679	4月1日18:00 岩沼市
宮城県		名取市	停電による一部断水 広域水道送水管破損による受水停止(地震発生直後から現在まで) 配水管の漏水箇所25か所(4月3日00:00判明分まで) 給水施設漏水箇所500ヶ所(4月3日00:00判明分)	津波発生時 3月11日 14:46	9,200	27,700	停電(完全通電済み) 広域水道通水に伴い、配水系統の復帰 配水管の漏水箇所25か所復旧(4月3日00:00判明分まで) 給水車約20台(断水区域を中心に市内17箇所)	6,600	20,400		2,600	7,300	4月3日00:00 名取市
宮城県		丸森町	配水管の破損。停電による配水池の機能停止など(配水管φ200 破損2箇所、VF難断15箇所)	3月11日 夜	3,348	11,228	停電後、非常用発電機にて浄水を維持。配水池の機能については、バypassで当日に対応した。緊急配水管等の修理は、専ら翌日に順次回復。その後順次復旧し、21日に配水管については修繕完了した。修繕完了までは、給水車3台で対応しました。	3,348	11,228	3月23日 8:30	0	0	3月23日8:30 丸森町
宮城県		柴田町	仙塩広域水道による全断水		14,559	38,535	1. 給水車11台 給水活動開始 漏水調査・修理箇所：139箇所(累計途中)	14,559	38,535		0	0	3月27日18:00 柴田町
宮城県		大河原町	仙塩広域水道送水停止。停電による取水圧(給水能力)低下。減断水。増圧ポンプ施設故障。送配水管破損6箇所、給水管破損14箇所	3月12日	3,100	7,900	仙塩広域水道。停電完全復旧。増圧ポンプ施設故障完了。送配水管(9箇所)、給水管(18箇所)の漏水箇所復旧	3,100	7,900	3月23日	0	0	3月25日16:00 大河原町
宮城県		亶理町	地震直後、配水量異常 飲料水確保のための全戸断水 停電により浄水場稼働停止 津波により水管線φ200破損 漏水箇所：34箇所(26日現在)		11,847		・津波による甚大な被害地域を境に配水プロの支援 ・停電復旧後、浄水場の運転を再開し一部地域に給水開始(18日～) ・広域水道からの受水開始。給水車17台を投入(22日～)	9,527			2,220		4月2日18:00 亶理町
宮城県		七ヶ浜町	全戸断水 貯水タンク2000容量 断水により井戸を掘削し、水質検査の結果飲料水としての使用は不可。動力が必要であり、通電しない場合は利用できない。		6,518		給水箇所9箇所(給水車(自衛隊含む)10台) 検査が掛けているので、近くで供給可能な貯水池等の情報があれば、随時紹介いたします。	0			6,518		4月1日14:30 七ヶ浜町

福島第一原子力発電所事故対応に係るモニタリング結果について

環境生活部原子力安全対策室
平成23年4月3日

- 1 測定日：平成23年4月3日
2 測定結果

(1) 山元町方面

測定装置：モニタリングカー

単位： μ Sv/h

測定地点		測定時間	測定値
仙台市	東北電力本店ビル駐車場	8:54 ~ 9:04	0.10
名取市	名取市役所付近	15:35 ~ 15:45	0.12
岩沼市	東北電力岩沼営業所	14:48 ~ 14:58	0.11
亘理町	亘理消防署付近	14:05 ~ 14:15	0.25
山元町	山元町役場付近	10:18 ~ 10:28	0.20
		11:28 ~ 11:38	0.19
		12:19 ~ 12:29	0.19
		13:20 ~ 13:30	0.24

(2) 白石市方面

測定装置：サーベイメータ

単位： μ Sv/h

測定地点		測定時間	測定値
大河原町	大河原町役場付近	13:14 ~ 13:24	0.29
白石市	東北電力白石営業所	9:34 ~ 9:44	0.24
		10:34 ~ 10:44	0.23
		11:34 ~ 11:44	0.23
		12:34 ~ 12:44	0.24

(3) 仙台市

測定装置：可搬型モニタリングポスト

測定地点：宮城県庁屋上（仙台市青葉区）

単位： μ Sv/h

測定期間	平均値	最大値	最小値
H23.4.2 18:00 ～ H23.4.3 17:00	0.080	0.084	0.075

(4) その他

最大値（0.29 μ Sv/h）が10日間継続しても屋内退避の基準（10,000 μ Sv）の約140分の1

※ ホームページ URL：<http://www.pref.miyagi.jp/gentai/Press/PressH230315.html>

保健福祉部対応状況等について

※下線部が前回からの変更箇所

1 福祉施設の被災状況等

① 福祉（入所）施設の人的被害状況

種 別	入所者		職 員（里親含む）		備 考
	死 者	行方不明	死 者	行方不明	
高齢者福祉施設	206	82	33	63	
障害者福祉施設	2	2	2	3	
児童母子福祉施設	24	22	4	4	
合 計	232	106	39	70	

② 福祉施設等の被害額

種 別	被害額（千円）	備 考
県 有 施 設	136,060	継続調査中
県立社会福祉施設	108,902	継続調査中
民間社会福祉施設	—	継続調査中
医 療 機 関 等	672,730	継続調査中
地方独立行政法人 宮城県立病院機構	409,000	継続調査中
合 計	1,326,692	継続調査中

③ 被災者受入調整

- ・高齢者福祉施設：11か所及び在宅被災者5市1町 28名 計284名＝県内155名 県外129名
厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 = 確定 9,640 施設 35,557 人
(県内の高齢者施設に対して、最低限定員1割超の受け入れを要請(3/29))
- ・障害者福祉施設：入所施設 1か所 8名＝県内8名 県外0名(継続調査中)
(入所施設以外継続調査中)
厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 = 暫定 2,798 施設 8,756 人
- ・児童母子福祉施設：厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 = 暫定 2,393 施設 7,148 人
- ・精神科病院：3病院 計289名(県内41医療機関等に240名、県外10医療機関に49名)

④ 震災孤児の状況

- ・震災孤児数 17人(中央児相2人、東部児相13人、東部気仙沼支所2人)

⑤ 支援活動の状況

■介護支援関係

- ・厚労省 全都道府県の被災地への介護職員等派遣に関する調査 確定 4,905 人
- ・県介護福祉士会が石巻・女川の避難所で介護支援活動(3/19～)
- ・宮城大学(4名)が石巻の避難所で介護支援活動(3/19)
- ・NPO 全国コミュニティライフサポートセンター(16人)が石巻市内と女川町内の避難所で介護支援、介護物資等搬送支援(3/22～)
- ・県ケアマネジャー協会に、居宅・避難所の要介護者への対応に係る協力を要請(各保健福祉事務所に協会各支部の連絡先を情報提供)(3/22)
- ・厚生労働省に、避難所における介護職員の派遣を要請(3/23)
- ・避難所における介護等の提供調整事務局設置(3/25～ 構成：県、ケアマネジャー協会、県介護福祉士会)
- ・他県からの介護職員(群馬県、延べ66名、3/25～；秋田県、延べ28名、3/26～)が避難所で介護支援活動
- ・日本介護福祉士会、日本介護支援専門員協会が被災地での介護支援活動(3/26～)

■要保護児童支援

- ・厚労省 児童福祉関係職員派遣可能数調査 保育士・児童福祉司等 389人(児童相談所等派遣)
- ・厚労省 介護職員等派遣可能数調査 保育士・児童指導員等 1,144人(社会福祉施設等派遣)
- ・厚労省に対し、児童福祉司、児童心理司各14人、計28人の派遣を要請。

2 災害時医療の状況等

① 県内の医療機関の受診対応状況

■宮城県HP <http://www.pref.miyagi.jp/iryuu/H23jishin/iryookikan.htm> 【随時更新中】

② 災害医療活動

■県災害医療コーディネーターと連携し、D-MAT(災害派遣医療チーム)120チームが急性期対応(3/11～)

- ・国立仙台医療センター(基幹災害拠点病院)を中心に、災害拠点病院等と連携して急性期の患者受け入れ、搬送に対応
- ・霞の目に拠点(SCU)を置き、気仙沼、石巻等からの患者搬送など広範な活動を展開

■災害医療対策本部設置(3/15～毎日定時開催)

- ・救護活動の的確かつ迅速な活動への連携強化を図るため、宮城県災害医療コーディネーター、県医師会、日赤、自衛隊・県関係課室・仙台市を構成メンバーとする会議を開催

■避難所等の保健福祉活動に係る意見交換

- ・各保健所長からの状況報告、部内各課の対策状況の報告を基に災害医療コーディネーター、災害保健医療アドバイザー等の指導の下、今後の方針等を協議(3/30)

■透析患者の搬送(3/22～23)

- ・搬送コーディネーターを通じ、気仙沼市78人、多賀城市、仙台近辺数名を千歳・恵庭の透析施設に防衛省輸送機により搬送

■災害対策基本法に基づく医師等応援派遣要請(3/17～)……………【別紙】

- ・医療救護班59チームが石巻市、塩竈市、女川町、南三陸町、気仙沼市等で避難住民の診療・健康相談等に従事

■災害対策基本法に基づく保健師派遣要請(3/14～)……………【別紙】

- ・20都道府県9市町1大学52チーム(予定含む)が岩沼市、山元町、石巻市、気仙沼市、南三陸町等の避難所等で活動

■災害対策基本法に基づく心のケアチーム派遣要請(3/17～)……………【別紙】

- ・15都道府県1市3医療機関19チーム(予定含む)が南三陸町、岩沼支所管内、石巻市、気仙沼市等で活動

■日本看護協会等からの看護師派遣(3/22～)

- ・県外病院及び県内健診団体の看護師75名が気仙沼市、塩竈市、山元町、石巻市、東松島市、女川町、南三陸町の避難所にて活動(予定を含む)。

■歯科医による医療救護活動

- ・宮城県歯科医師会「災害時の歯科医療救護に関する協定書」に基づき、応急処置を行う歯科医療救護班を派遣。派遣先：石巻市、亶理町、南三陸町、山元町 計延べ97人
- ・メーカーから歯ブラシ6,000本、歯磨き粉1,800本を支援物資として確保。29日以降、山元町、亶理町、岩沼市、名取市に配送予定。

■OT、PT派遣

- ・リハビリテーション支援センターのリハ職3人が石巻市の3避難所の状況調査を実施。(3/22)
- ・県作業療法士会、県理学療法士会が避難所において支援活動を実施中(3/24～)。のべ12名が石巻市、岩沼保健所管内で環境調整や運動指導、杖の調整・提供等の活動を展開。

■薬剤師(県内・秋田・北海道・東京等)2人/組50組予定 3/17～先遣活動中)

- ・避難所での服薬指導、災害拠点病院、救護所等での調剤、医薬品管理等に従事中

■感染症対策(避難所及び被災地における感染症の発生予防対策及びまん延防止対策)

- ・東北大学の指導の下、インフルエンザ等の感染予防・蔓延防止のため、避難所向けの注意喚起の掲示用資料と指導マニュアルを配布
- ・保健所を通じて、手指消毒薬やマスク等の衛生資材を避難所に配布(3/18～)
- ・押谷東北大学教授他による避難所における巡回調査及び指導(3/23～)

■日本血栓止血学会によるエコノミークラス症候群予防のための検査活動

- ・岩沼支所管内の避難所から巡回し、順次活動地域を拡大(3/26～)

③ 医薬品供給等(医薬品が不足する状況にはない)

■医療用医薬品(医師の処方による調剤薬等)

- ・災害拠点病院(救護活動)、救護所
→宮城県と東北大で情報共有し卸売業者に発注→医療救護班へ
- ・病院、一般診療所
→医療機関の発注に基づき卸売業者が医療機関あて配送

■一般用医薬品(市販薬・消毒薬・うがい薬・衛生資材等)

- ・国、他県等からの支援医薬品→宮城県公務研修所(ロビー、空き教室)に集積
→宮城県薬剤師会、宮城県医師会が直接手配し、受領したものはそれぞれの団体において各地域避難所等へ

④ 栄養支援活動

■栄養補助食品の支援

- ・(財)日本健康・栄養食品協会を通じ、濃厚流動食22万食をメーカー各社の支援物資として提供
- ・アレルギー対応乳児用粉ミルク、嚥下補助剤についてメーカー各社から支援物資として提供
- ・給食施設支援として病院・高齢者介護福祉施設に対する無洗米、栄養補助食品を提供
(以上3/19～20)
- ・市町村からの要請により、ベビーフード2万食についてメーカー各社から支援物資として確保30日以降、沿岸部の市町に優先的に配送予定。
- ・総合的なビタミン、ミネラル補給のサプリメントを被災市町に配送(3/31)
- ・(財)日本健康・栄養食品協会に対し、微量栄養素補給、消化機能の弱った方のためのサプリメントの被災市町への直接配送を手配中(3/31)

■避難所等における栄養ケア

- ・「被災者への栄養・食生活支援活動要領」を定め、特に課題が大きい気仙沼、石巻、塩釜の各保健所管内での支援活動を強化。

3 災害ボランティア活動

■宮城県災害ボランティアセンターを宮城県社会福祉会館内に設置(3/12～)、宮城県自治会館に移転(3/29～)

■知事の要請に対応し、内閣府に震災ボランティア連携室設置(3/16) 県・県内関係者と協議(3/17)

■市町村災害ボランティアセンター活動状況(宮城県災害ボランティアセンター調べ)

【4/2 18:00 現在】設置数：12市11町 34ヶ所 活動ボランティア数：2,511人

4 応急仮設住宅関係

■県土木部と県保健福祉部にて対応

- ・第1弾として仮設住宅1万戸の確保を(社)プレハブ建築協会に要請(3/14)
- ・宮城県と(社)プレハブ建築協会により応急仮設住宅建設用地調査(3/17～)
- ・公営住宅、民間賃貸住宅の物件リスト調査提供中
- ・市町村説明会実施 沿岸市町には出向いて説明(3/22～24)
- ・応急仮設住宅第1次着工済(3/28～)
- ・応急仮設住宅の建設戸数を2万戸追加し、3万戸確保することを決定(4/1)

5 その他の被災者救済・援護

- ・生活福祉資金(緊急小口資金)の貸付について、4/3現在、仙台市ほか7市13町村の各市町村社協で申し込み窓口を設置済み。その他の市町村社協については、被害状況を勘案し、体制が整い次第実施。
- ・国保・後期高齢者医療等の窓口一部負担金及び保険料の減免、支払い猶予について市町村へ通知
- ・児童扶養手当・母子寡婦資金等の特別措置等
- ・介護保険制度上の柔軟な対応について、市町村及び介護事業者に周知
(被災者等の利用者負担と保険料の減免等、介護施設等の定員超過、要介護認定等に関する特例)

- ・児童福祉施設における定員超過措置等の柔軟対応について各施設に周知
- ・妊婦健康診査の居住市町村以外での柔軟対応について各市町に通知
- ・障害者自立支援制度上の柔軟な対応について、市町村及び障害福祉サービス事業所等に周知
(利用者負担の徴収猶予、支給決定・障害程度区分の認定の有効期間の延長等)
- ・被災に伴う国民健康保険等の被保険者等への支援について3県(岩手県、宮城県、福島県)で厚労省へ要望(3/22)
- ・被災に伴う後期高齢者医療制度に対する財政支援について、後期高齢者医療広域連合で厚労省へ要望(3/28)
- ・被災に伴う国民健康保険の有効期限が満了する被保険者証の取扱いについて、3県(岩手県、宮城県、福島県)で厚労省へ要望(3/30)

6 その他

- ・職員安否 子ども総合センター職員1名死亡(3/18確認)
- ・被災公所 仙台保健福祉事務所→原則として現在の庁舎を使用(一部業務は仙台合同庁舎に移転)
東部保健福祉事務所→石巻西高校に機能移転
東部児童相談所→子ども総合センターの庁舎に機能移転
- ・公用車の提供 広島県を通してマツダ株式会社より車両提供の申し出
宮城県対がん協会より避難所への医薬品輸送車両の提供及びその運行(3/26～)
結核予防会宮城県支部より避難所における感染症対策巡回調査用車両の提供
(3/23～)

7 地方独立行政法人宮城県立病院機構

別添のとおり。

地方独立行政法人宮城県立病院機構 (4/4 9:00現在)

1 医師等被災地派遣状況

<p>循環器・呼吸器病センター 栗原市瀬峰根岸55-2 0228-38-3152~3</p>	<p>精神医療センター 名取市手倉田字山無番地 022-384-4534</p>	<p>がんセンター 名取市愛島塩手野田山47-1 022-384-4711</p>
<p>3/12から ■ 県内の避難所へ医療支援チーム派遣 3/12 栗原市 3/13 栗原市 3/14 登米市 3/15 栗原市 3/16 登米市 3/17 気仙沼市 3/18 南三陸町 3/19 南三陸町 3/20 石巻市、登米市 3/22 東松島市 3/23 東松島市 3/24 南三陸町 3/25 登米市 3/26 名取市、岩沼市、亶理町、山元町、 3/27 石巻市 4/3 石巻市</p>	<p>3/15 ■ 避難所等からの外来・入院受入 外来者110名(うち入院23名) 3/21現在</p> <p>3/16・17 ■ 南浜中央病院の患者20名受入</p>	<p>3/13 ■ 名取市の各避難所へ医療支援チーム派遣開始 (3/25終了)</p> <p>3/14 ■ 名取市休日夜間急患センターへ医療支援チーム派遣開始 (3/25終了)</p> <p>■ 増田小学校で検死業務を開始 (3/14, 15実施)</p>
<p>3/21 ■ 在宅酸素療法中の患者受入開始 3/21 3名 3/22 3名 3/23 5名 3/24 5名 3/25 4名 3/28 1名</p>		<p>3/19 ■ 医師及び放射線技師を東北大学病院へ派遣開始 (3/21終了)</p>

東日本大震災

経済商工観光部所管施設等の状況（4月4日 10:00現在）

第41報

1 経済商工観光部関係被害額

- ・工業関係 5,900億円（推計値 調査中）
- ・商業関係 1,200億円（推計値 調査中）
- ・観光施設被害 200億円（推計値 調査中）
- ・部内所管施設 20億円（調査中）

計 7,320億円

2 所管施設の状況

施設名	概況
産業技術総合センター	外壁にクラックあり
高等技術専門学校(白石)	設備の配管にズレ, 壁・床にひび割れ
〃 (仙台)	体育館の壁がはがれ, 外壁に亀裂。配管から漏水, 通路変形。
〃 (大崎)	本館基礎のひび割れ, 段差, 機材の落下
〃 (石巻)	床上浸水被害, 実習棟建物のゆがみ
〃 (気仙沼)	壁の軽微なひび割れ
宮城障害者職業訓練校	窓ガラス, 消火栓配管破損
松島公園管理事務所	事務所水没, レストハウスガラス全損, 県営駐車場水没
宮城海外研修員会館	外壁亀裂, タイル落下等
夢メッセ	1階部分水没, 車両が流れ込むなどの被害
ガレージファクトリー名取	ガラス破損等
商工振興センター	外壁タイル剥離

3 その他の状況

○緊急車両専用給油所の設置

- ・3月17日, 以下の給油所を緊急車両専用給油所として設置した。営業時間は午前8時から午後6時まで。ただし, 在庫状況により, 供給を停止することがある。

卸町東サービスステーション 仙台市若林区卸町東5丁目7-34
022-288-2050

愛島サービスステーション 岩沼市大字長岡字八幡3-1
0223-23-6155

福沢サービスステーション 仙台市青葉区福沢町1-26
022-215-4640

○企業等からの支援

アイリスオーヤマ(株)，朝日ヶ丘運輸(株)，出光興産(株)，NECトーキン(株)仙台事業所，
NPO 災害ボランティア福井，グンゼ(株)，ケルヒージャパン(株)，小林製薬(株)，
JX 日鉱日石エネルギー(株)，スクール・エイド・ジャパン，住友商事(株)，
(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン，積水ハウス(株)，セントラル自動車(株)，
ダイハツ工業(株)，宝ホールディングス(株)，東京エレクトロン(株)，東洋ゴム工業(株)，
トヨタ自動車(株)，トヨタ紡績(株)，(株)ニッセンホールディングス，日東電工(株)，
日本GE株式会社，フジパンググループ本社(株)，三井物産(株)，三菱商事(株)，リコー(株)，
他

○海外からの支援

イラン，インド，ウズベキスタン，キルギス，タイ，大韓民国，パキスタン，
フィリピン，フランス，マレーシア，ロシア，吉林省，在日英国大使館，
香港経済貿易代表部，WFT（国際世界食糧計画），中華民国工商協進会 他

東日本大震災 農林水産部関係確認状況

(前回からの変更部分にアンダーライン)

1 激甚災害の指定（政令公布 平成23年3月13日）

- ・ 農地等は復旧費の8～9割、養殖施設は復旧費の9割の補助見込み。

2 県有施設状況（地方公所）

- (1) 農業関係、畜産関係、農業農村関係、林業関係施設には大きな被害なし。
- (2) 水産関係
 - ・ 水産技術総合C、養殖生産部、加工開発部、気仙沼水試／大きな被害発生。
 - ・ 所管船舶／取締船（2隻）、新宮城丸、蒼洋、拓洋は全て転覆又は陸地乗揚げ。

3 農林水産関係被害の状況

別紙「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況について（第15報）」にとりまとめており、現時点の被害額は、約8,928億円（うち、津波被害額は約8,844億円）となっている。概況は以下のとおりである。

(1) 農業関連

①農地・農業用施設

- ・ 用排水機場等の損壊、農地の浸水等。被害額は約3,573億円。

②農業関係施設

- ・ 園芸施設、乾燥施設、農業倉庫等の損壊等。被害額は約301億円。

③農業用資機材

- ・ トラクター、コンバイン、田植機、乾燥機等の被害。被害額は約435億円。

④農作物等

- ・ いちご、野菜類等が浸水等の被害。被害額は約26億円。

⑤生活環境施設

- ・ 集落排水施設の損壊等。被害額は約15億円。

⑥農地海岸保全施設

- ・ 海岸防潮堤等の損壊。被害額は約205億円。

(2) 畜産関連

①畜産施設等

- ・ 畜舎等の損壊。被害額は約10億円。

②家畜等

- ・ 乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー等の餓死、水死等。被害額は約5億円。

③畜産品等

- ・ 生乳等の出荷停止。被害額は約7億円。

(3) 林業関連

①林道施設

- ・ 林道の舗装亀裂、法面崩壊等。被害額は約4億円。

②林地

- ・ 海岸部の保安林の流出、倒伏等。被害額は約40億円。

③治山施設

- ・ 海岸防潮堤等の損壊。被害額は約137億円。

④林産被害

- ・ 合板製造施設、製材所等の損壊等。被害額は約342億円。

(4) 水産業関連

① 水産施設

- ・ 共同利用施設、流通加工施設等の損壊等。被害額は約223億円。

② 漁港施設

- ・ 漁港施設の損壊等。被害額は約1,875億円。

③ 漁船等

- ・ 20 t 未満の漁船の大破、滅失等。被害額は約1,022億円。20 t 以上は調査中。

④ 養殖施設

- ・ 養殖施設の滅失。被害額は約187億円。

⑤ 水産物等

- ・ ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ等の流失等。被害額は約332億円。

⑥ 漁業用資材

- ・ 定置網の滅失。被害額は約103億円。

(5) その他（県所管施設等）

- ・ 水産技術総合センター等7機関、漁業取締船等6隻の損壊・滅失等。被害額は約85億円。

4 県の対応状況

(1) 支援物資の要請

- ・ 支援物資（食料等）の提供申出の受付及び配分調整。

(2) 農林水産関係団体

- ・ 全漁連に対して、漁船被害の調査、物資輸送用の漁船派遣、燃料調達を要請。

(3) 排水対策

- ・ 仙台東部、名取、亶理等各地域の浸水対策は、ポンプ車等による排水を実施中。

(4) 農業用排水路等の廃棄物処理

- ・ 農業用排水路等の災害廃棄物の処理に着手。亶理町と山元町で試験的撤去を開始。

(5) 下水道対応

- ・ 阿武隈川下流域下水道・仙塩浄化センターの対応について、県漁協と調整済み。

(6) 無線局の状況

- ・ 県漁業無線局は、機能停止。青森・岩手の無線局が代行通信を行っている。

(7) 水産庁関係

- ・ 調査船等が、各被災地へ物資陸揚げ。

(8) 民間船関係

- ・ 巻き網船等が、各被災地へ物資陸揚げ。

(9) 漁港の航路確保

- ・ 気仙沼、志津川、石巻、女川、塩釜の5漁港で開港済み。

(10) 農林水産省関係

- ・ 農林水産被害額の算定（査定）の対応等について、農林水産省と協議。
- ・ 農林水産大臣が来県（4/2）し、被災地視察と関係者会談。

(11) 水田の作付調整

- ・ 津波による被害を踏まえ、平成23年度の水稲作付方針を策定した。

(12) その他

- ・ みやぎ総合家畜市場の子牛市場について、4/11から再開することとなった。

平成23年4月1日 18時現在
農 林 水 産 部

平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況について(第15報)

1 農林水産関係被害額

(1) 農業関連被害額 計	455,506,101 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(449,767,119 千円)	[調査中]
(2) 畜産業関連被害額 計	2,189,710 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(926,966 千円)	[調査中]
(3) 林業関連被害額 計	52,392,261 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(51,998,415 千円)	[調査中]
(4) 水産業関連被害額 計	374,200,000 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(373,200,000 千円)	[調査中]
(5) その他(県所管施設) 計	8,503,688 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(8,500,000 千円)	[調査中]
合 計	892,791,760 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(884,392,500 千円)	[調査中]

* 前回からの変更部分にアンダーラインをしています。

2 農林水産関係被害額の概要

【被害種別】	【関係市町村】	【箇所数等】	【被害内訳】	【被害額】
(1) 農業関連被害				
① 農地・農業用施設被害	県内全ての市町村 (仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町)	1,164箇所 (104箇所)	用排水路・農道等の損壊 (用排水機場等の損壊、農地浸水12,758ha等)	357,307,637千円【調査中】 (354,740,000千円)【調査中】
② 農業関係施設被害		22,288箇所 (22,050箇所)	農業倉庫・カントリーエレベーター等の損壊 (園芸施設等の損壊)	30,147,196千円【調査中】 (28,464,269千円)【調査中】
③ 農業用資機材		14,160台 (14,160台)	トラクター、刈払機、田植機、乾燥機 (トラクター、刈払機、田植機、乾燥機)	43,460,000千円【調査中】 (43,460,000千円)【調査中】
④ 農作物被害		897ha (891ha)	いちご、野菜類、麦類等 (いちご、野菜類、麦類等)	2,615,850千円【調査中】 (2,612,850千円)【調査中】
⑤ 生活環境施設被害		31箇所	集排水施設等の損壊	1,485,418千円【調査中】
⑥ 農地海岸保全施設		13.66km (13.66km)	海岸防潮堤の損壊 (海岸防潮堤の損壊)	20,490,000千円【調査中】 (20,490,000千円)【調査中】
(2) 畜産関連被害				
① 畜産施設等被害	多賀城市、七ヶ浜町、女川町を除く 県内全ての市町村	67箇所 (46箇所)	畜舎・たい肥センター等の損壊 (畜舎の損壊)	974,363千円【調査中】 (643,433千円)【調査中】
② 家畜等	(仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町)	958,071頭(羽) (111,404頭(羽))	乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー (乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー)	517,263千円【調査中】 (283,533千円)【調査中】
③ 畜産品等		6,407t	生乳、卵期用たまご	698,084千円【調査中】
(3) 林業関連被害				
① 林道施設被害	白石市、角田市、蔵王町、村田町、川崎町、丸森町、仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、大崎市、加美町、栗原市、登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町	346箇所 (195箇所)	舗装路面の亀裂、法面の崩壊等(51路線) (舗装路面の亀裂、法面の崩壊等(34路線))	439,010千円【調査中】 (392,350千円)【調査中】
② 林地被害		41箇所 (19箇所)	新生崩壊、保安林の流失等(642.5ha) (保安林の流失等(640.8ha))	4,012,600千円【調査中】 (3,844,500千円)【調査中】
③ 治山施設被害		28箇所 (26箇所)	土留工の損壊、海岸防潮堤の損壊(18,595m) (海岸防潮堤の損壊(18,595m))	13,713,790千円【調査中】 (13,668,790千円)【調査中】
④ 林産被害(林振)	(仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町)	74箇所 (53箇所)	合板製造施設・製材所等の損壊、キノコ菌床の損壊等 (合板製造施設・製材所等の損壊、原木等の流失等)	34,210,274千円【調査中】 (34,076,188千円)【調査中】
④ " (森整)		2箇所 (2箇所)	苗畑・種苗(スギ、ヒノキ等0.9ha、約10万本) (苗畑・種苗(スギ、ヒノキ等0.9ha、約10万本))	16,587千円【調査中】 (16,587千円)【調査中】
(4) 水産業関連被害				
① 水産施設被害	県内の沿岸市町〔仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町〕	172箇所 (159箇所)	共同利用施設、流通加工施設、内水面施設の損壊等 (共同利用施設、流通加工施設の損壊等)	22,300,000千円【調査中】 (21,400,000千円)【調査中】
② 漁港施設被害		142箇所 (142箇所)	漁港施設の損壊 (漁港施設の損壊)	187,500,000千円【調査中】 (187,500,000千円)【調査中】
③ 漁船等被害		12,005隻 (12,005隻)	大破・滅失等 (大破・滅失等)	102,200,000千円【調査中】 (102,200,000千円)【調査中】
④ 養殖施設被害		57,886箇所 (57,886箇所)	ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ等施設 (ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ等施設)	18,700,000千円【調査中】 (18,700,000千円)【調査中】
⑤ 水産物等被害		99,045t (98,945t)	ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ、鯉等 (ノリ、ワカメ、コンブ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ)	33,200,000千円【調査中】 (33,100,000千円)【調査中】
⑥ 漁業用資材		831箇所 (831箇所)	大型定置網、小型定置網滅失 (大型定置網、小型定置網滅失)	10,300,000千円【調査中】 (10,300,000千円)【調査中】
(5) その他(県庁施設等)				
	大衡村、石巻市、女川町、気仙沼市	13箇所 (12箇所)	水産系公所(6)(水産技術総合センター等)、船舶(6) (水産系公所(6)(水産技術総合センター等)船舶(6)) 林業系公所(1)(林業技術総合センター)	8,503,688千円【調査中】 (8,500,000千円)【調査中】

* 下段の()書きは、津波被害によるもので内数です。

* 前回からの変更部分にアンダーラインをしています。

東日本大震災 土木部関連公共施設等の状況（4月4日9:30現在） 第41報

（アンダーラインは前回からの変更箇所）

1 災害調査状況と対応

(1)被害状況等

県所管分調査率68%

単位：百万円

工 種	県所管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合 計	
	件 数 (箇所)	概算被害額	件 数 (箇所)	概算被害額	件 数 (箇所)	概算被害額
道 路	149	5,228	635	5,847	784	11,075
橋 梁	202	37,488	9	199	211	37,687
河 川	398	21,919	4	24	402	21,943
ダ ム	28	978	/	/	28	978
海 岸	63	62,879	/	/	63	62,879
砂 防	3	737	/	/	3	737
公 園	4	3,250	275	35,000	279	38,250
都市災	1	3,100	1	280	2	3,380
港 湾	198	35,796	/	/	198	35,796
下水道	7	71,400	48	139,990	55	211,390
県営住宅	18	1,150	/	/	18	1,150
計	1,071	243,925	972	181,340	2,043	425,265
前回比	0	0	0	0	0	0

注) 市町村所管分は3/31現在

(2)災害査定方針と国との協議状況

- ・ 査定方針は地方公所に通知し，市町村へも周知済
- ・ 災害査定業務については大幅な簡素化について国と協議中

(3)宮城県ホームページへの被害状況の掲載について

- ・ 「東日本大震災」関連公共土木施設被災状況を随時更新
http://www.pref.miyagi.jp/doboku/110311dbk_taiou/index.htm

2 道路輸送経路の確保

(1)交通規制の状況

①県管理道路について

79路線149箇所について規制中

うち全面通行止め72箇所

内訳) 落橋及び重大損傷橋梁

・落橋10箇所

(国) 398号 新北上大橋(2次緊急輸送道路)

(一) 石巻工業港矢本線 定川大橋(1次緊急輸送道路)

(一) 関上港線 宮下橋(2次緊急輸送道路): 仮道で通行可能

(主) 奥松島松島公園線 松ヶ島橋: 仮道で通行可能

(主) 女川牡鹿線 野々浜橋(2次緊急輸送道路): 仮道で通行可能

(国) 398号 折立橋(2次緊急輸送道路): 仮道で通行可能

(国) 398号 横津橋(2次緊急輸送道路): 仮道で通行可能

(国) 398号 新相川橋(2次緊急輸送道路): 旧道(迂回路) 通行可

(主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 橋本橋: 3月1日16:00仮橋で通行可能

(主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 葦森橋

・重大損傷橋梁2箇所

(主) 河南米山線 豊里大橋(2次緊急輸送道路): 3月29日から応急
工事に着手

(主) 相馬亘理線 高浦橋: 仮橋検討中

・橋梁段差 3箇所他

うち片側交通交互通行 77箇所

※ 全規制箇所235箇所中86箇所解除

②三陸道, 国道6号, 国道45号について

(国) 45号の2箇所全面通行止め

うち落橋 5箇所

国道45号 小泉大橋, 国道45号 歌津大橋

国道45号 二十一浜橋, 国道45号 外尾川大橋(側道橋)

国道45号 水尻橋(仮橋設置)

③緊急交通路における交通規制について

全ての高速道路は3月30日14:00から全車両が通行可能

(2)特に重要な路線の確保状況について

①仙台塩釜港(仙台港区)内のJX日鉱日石エネルギー仙台製油所への燃料輸送ル
ート確保済

②仙台塩釜港(塩釜港区)内の塩釜貞山油槽所への燃料輸送ルート確保済

③直轄国道45号の通行確保について

・仙台市~石巻市間は通行可能

・石巻市~南三陸町間は、石巻市鹿又地内の路面沈下の復旧工事が3月23日に
完了。通行不能は石巻市河北町大字成田地内L=9.0kmのみ

・南三陸町戸倉~気仙沼市岩月宝ヶ沢L=40.0kmは通行不能(歌津大橋, 小
泉大橋, 二十一浜橋, 外尾川大橋の落橋のため)

④鮎川方面への救援ルート確保済

- ⑤女川原子力発電所へのアクセス道路確保済
- ⑥東北電力の停電解消作業への対応
 - イ 塩竈・多賀城地区のライフライン確保のため、国道45号の通行は確保済
 - ロ 新仙台火力発電所からの送電線確保については対応済
 - ハ 被災変電所へのルート確保について、鹿折変電所（気仙沼営業所管内）へのルート及び仙台港変電所へのルートのがれき撤去作業は完了
- ⑦県管理道路上の災害廃棄物の処理
 - ・3月28日より県管理道路上の災害廃棄物の処理に着手、まずは(一)石巻女川線石巻市湊地内の道路上の災害廃棄物を石巻港用地へ移動中
- ⑧県管理道路の通行規制状況をホームページで公開

3 排水対策について

津波浸水エリアにおいて、行方不明者の搜索活動のためにも、自衛隊、県警本部等と調整しながら排水ポンプ車の配置を国土交通省に要請している。各エリアの排水作業状況については、以下のとおり。なお、排水による水位低下次第順次、搜索活動を行っていただいている。

(1) 仙台湾南部地域

今回の東日本大震災による津波浸水エリアの内、仙台湾南部の低平地では排水不良による浸水状態が継続

当地域における今後の復旧活動を速やかに行うためにも、浸水エリアの排水対策が必要なことから、国土交通省が排水ポンプ車を6箇所¹に18台配置し、排水作業を実施中。仙台空港南側、岩沼市藤曾根地区など4箇所²で作業終了

- ・仙台市荒浜地区 : 面積約 7 km² (3月20日着手)
- ・仙台空港北側 : 面積約 8 km² (3月17日着手, 4月上旬頃終了予定)
- ・亘理町荒浜地区 : 面積約 10 km² (3月24日着手)
- ・山元町高瀬地区 : 面積約 1 km² (3月24日着手)
- ・山元町豊田地区 : 面積約 1 km² (3月30日着手)
- ・山元町山下駅付近 : 面積約 1 km² (4月1日着手)

(2) 石巻市・東松島市地域

両市からの要請等に応じ、国土交通省が排水ポンプ車を9箇所¹に18台配置し、排水作業を実施中。石巻市住吉地区、東松島市赤井公民館付近など16箇所²で作業を終了

定川河口部右岸決壊区間の応急復旧締切が一部完了し、排水作業に着手(4月3日着手)

(3) その他の地域

市町からの要請等に応じ、国土交通省が排水ポンプを5箇所¹に7台配置し、気仙沼市、多賀城市、七ヶ浜町の排水作業を実施中

南三陸町で作業終了

4 海岸施設について

土木部所管海岸について、建設海岸堤防・護岸延長約62.2kmのうち、約33.6kmの被災を航空写真により確認、また、運輸海岸堤防・護岸延長約25.5kmのうち、約1.0kmの被災を現地調査により確認

(1) 建設海岸

- ①三陸南沿岸（牡鹿半島北部～岩手県境）
 - ・戸倉海岸 護岸延長449mのうち、決壊延長194m
- ②仙台湾中部沿岸域（七北田川河口～牡鹿半島南部）
 - ・洲崎海岸 堤防延長2,970mのうち、決壊延長2,250m
- ③仙台湾南部沿岸域（福島県から七北田川河口）
 - ・二の倉海岸 堤防延長2,900mのうち、決壊延長2,900m

(2) 運輸海岸

- ・石巻港（雲雀野地区、西浜南浜地区）堤防延長3,043mのうち、決壊延長1,000m

なお、国土地理院の調査で沿岸域の大きな地盤沈下(数十cm)が確認されたことから、施設被災が無い区間でも、全延長の堤防・護岸、陸閘や、離岸堤等の沖合施設の嵩上げが必要となる可能性が大きい

現在、現地の沈下状況等を含む詳細な被災状況を調査中
仙台湾沿岸仙台南部海岸31.7km（建設海岸）における災害復旧については、国土交通省による実施決定

5 港湾物流機能確保への対応

(1) 仙台塩釜港及び石巻港の復興への取り組みについて

仙台塩釜港及び石巻港の物流機能の早期回復と各港湾背後企業の早期復興に向けて、復興会議を開催

- ・石巻港復興会議 : 4月1日（金）午前11時 開催
内容：「石巻港の早期復興に関する決議」がなされた。
- ・仙台塩釜港復興会議 : 4月2日（土）午後1時30分 開催
内容：「仙台塩釜港復興決議」がなされた。

(2) 主要港湾の応急復旧の状況について

地震発生直後より、国土交通省、海上保安庁、自衛隊等の関係機関の協力を得ながら、航路、臨港道路等の啓開作業を実施し、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な物流ルートの確保が完了

4月1日（15:00～）、仙台塩釜港及び石巻港の岸壁に一般貨物船の入港が可能（4月30日までは、日出から日没まで）

①仙台塩釜港（仙台港区）

- ・臨港道路啓開作業実施中
- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保
- ・航路啓開作業中（計画水深への対応）

(4月4日8時00分現在)

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量ト数)
高松埠頭(-12m)	1	1	30,000トン級
中野埠頭1~6号 (-10m~-12m)	6	5	12,000~30,000トン級
フェリー埠頭1号 (-8.5m)	1	1	10,000トン級
フェリー埠頭2号 (-8.0m)	1	0	10,000トン級
雷神埠頭1~2号 (-7.5m~-9.0m)	2	2	5,000~10,000トン級
向洋埠頭(-12m)	1	0	
高砂埠頭 (-12m~-14m)	2	0	
計	14	9	復旧率64% (9/14)

②仙台塩釜港(塩釜港区)

- ・臨港道路啓開作業実施中
- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保
- ・航路啓開作業中(港奥部・離島航路)

(4月4日8時00分現在)

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量ト数)
貞山埠頭1~4号 (-7.5m~-9.0m)	4	4	5,000~10,000トン級
東埠頭岸壁(-7.5m)	3	3	50,000トン級
中埠頭岸壁 (-4.5m~-7.5m)	5	5	1,000~5,000トン級
西埠頭岸壁 (-4.5m~-5.5m)	4	4	1,000~2,000トン級
東宮埠頭岸壁 (-5.5m)	1	0	
石油基地7バース (-5.5m~-7.5m)	7	7	2,000~5,000トン級
計	24	23	復旧率96% (23/24)

③石巻港

- ・臨港道路啓開作業中
- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保
- ・航路等啓開作業

釜地区 : 作業中

雲雀野地区 : 作業完了。浮遊物の除去は随時実施

(4月4日8時00分現在)

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
日和埠頭6～7号 (-9.0m～-10m)	2	2	10,000～12,000トン級
大手埠頭1～5号 (-5.5m～-7.5m)	5	5	2,000～5,000トン級
中島埠頭1～4号 (-5.5m～-10.0m)	4	3	2,000～12,000トン級
南浜埠頭1～3号 (-7.5m～-10.0m)	3	0	
雲雀野中央埠頭(-13m)	2	2	40,000トン級
雲雀野北埠頭(-10m)	1	1	12,000トン級
計	17	13	復旧率76% (13/17)

(3)地方港湾の応急復旧の状況について

気仙沼港及び女川港については、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な岸壁の利用が可能。それ以外の地方港湾については被害状況の調査を継続中

① 気仙沼港

(4月4日8時00分現在)

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
朝日埠頭1～3号(-7.5m)	3	3	1,000トン級
朝日埠頭1～3号(-4.5m)	3	3	1,000トン級
計	6	6	復旧率100% (6/6)

② 女川港

(4月4日8時00分現在)

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
石浜埠頭(-4.5m～-7.5m)	2	2	1,000～5,000トン級
計	2	2	復旧率100% (2/2)

③ その他地方港湾

(4月4日8時00分現在)

港名	状況
松島港	・被災状況調査完了。航路・泊地啓開作業準備中
雄勝港	・被災状況調査完了
荻浜港	・被災状況調査完了
表浜港	・被災状況調査完了
金華山港	・物揚場、防波堤等は空撮により被害状況を確認。現地には船の手配が着き次第調査実施
御崎港	・被災状況調査完了

※詳細については、港湾課ホームページで随時公開中

6 仙台空港について

- ・救援復旧対策に使用するヘリポート4機の駐機スペース確保し、3月15日から運用開始
- ・自衛隊及び米軍による緊急物資輸送のためのミニマム1500m滑走路を供用し、3月17日より、救援機による物資輸送可能（ヘリ・陸路で各被災地等へ配送可能）
- ・3月18日午前、仙台空港に全日本空輸(株)オペレーション専門集団約20名が入り、早期復興に向け、現地調査を開始
- ・3月20日より、大量輸送を可能とする米軍機（C-17）が着陸。物資搬入を本格化
- ・3月21日、空港災害復旧作業を実施する米軍隊員の宿泊スペース等を仙台空港ビル内に確保
- ・3月29日、滑走路及び滑走路灯などの復旧により、救援機のみ3,000m滑走路の使用が可能

7 仙台空港鉄道の復旧支援について

(1)鉄道施設の復旧

- ・3月15日に鉄道・運輸機構が調査開始
- ・県はアクセス鉄道に対し応急復旧を支援
- ・国所有の空港トンネル部については、国（東京航空局）に復旧を要請
- ・3月28日、東北地方整備局が空港トンネル部の排水を開始
- ・4月2日から列車運転再開までの間、JR名取駅と美田園駅間（杜せきのした駅経由）1日32往復、JR名取駅と仙台空港間（杜せきのした駅、美田園駅経由）朝夕2往復において、代行バスを運行。代行バスは朝6時30分から夜10時50分の間において1時間に約2往復程度を運行。朝夕の時間帯は通勤利用に配慮し多めに運行

(2)要望事項

災害復旧事業費補助金では、鉄道事業者が1/2を負担することになり、その負担が仙台空港鉄道株式会社の今後経営を逼迫することから、鉄道事業者の負担軽減（補助率のかさ上げ等）を国に要望

8 仙台空港ビルについて

(1)被災状況

- ・空港ビルは中2階まで浸水、1階部は壊滅状態
調査の結果、1階部に設置してある電気設備・受変電設備・ボイラー・空調設備・自家発電・消防設備・監視カメラ等の機械電気設備は全滅状態
- ・仙台エアカーゴターミナルの保税蔵置場等は津波及び火災により使用不能

(2)復旧状況

- ・本格調査実施中
- ・空港ビルへの電力供給に向け、関係者（東北電力、空港ビル、県等）で協議を開始

(3)要望事項

- ・被害に対し、公共土木施設の災害復旧に準じた支援措置を国に要望

9 流域下水道流末処理施設について

節水と水の使い回しによる節約をお願いします。

(1)現状と復旧

機能停止中の3流域について、マンホールからの溢水を回避する応急対策を実施中

①阿武隈川下流流域（岩沼市）

- ・全壊により停止
- ・緊急溢水対策進捗率 80%
- ・電力（高圧6,600V）は4月1日受電
- ・名取ポンプ場、調整運転中
- ・増田川で緊急放流実施中

②仙塩流域（多賀城市）

- ・水没により停止、調査中
- ・仙台市北部の大規模団地等における水道ガスの復旧に伴う溢水の防止対策について、仙台市等の関係機関と調整完了、七北田川への緊急放流について沈殿池設置の作業準備中
- ・緊急溢水対策進捗率 90%
- ・仙台港多賀城緩衝緑地の沈殿池を通して砂押川に排水中
- ・国土交通省による排水ポンプ車の支援を受けて、排水中

③北上川下流東部流域（石巻市）：水没により停止

- ・緊急溢水対策進捗率 90%
- ・処理場内放流実施中
- ・旧北上川への緊急放流について沈殿池を設置作業完了し、排水中

④北上川下流流域（石巻市）：通常運転中

⑤市町村からの要請を受け、(社)日本下水道協会策定の「下水道事業における災害支援に関するルール」に基づき、公共下水道の調査について他県から緊急調査隊を受け入れ中

⑥雨天時の流入下水水量増加など、様々な状況を勘案した応急対策を実施していく

(2)下水道復旧に関する県民への協力呼びかけ

- ・住民や事業者に対しては市町村からも周知徹底を依頼
- ・4月1日、仙塩浄化センターの被害状況、排水作業状況をマスコミに公開

10 仮設住宅への対応

- ・(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅10,000戸の建設を要請（3月14日）し、建設用地調査等を開始（3月18日）
- ・合わせて公営住宅85戸を確保済み（3月定期募集を停止分）
- ・国土交通省住宅局から応急仮設住宅建設調整担当者派遣決定（3月13日）
- ・市町村営住宅の被災状況や応急仮設住宅の建設用地等の調査に県職員が市町を巡回（3月17日開始）
- ・3月23日付けで、第1次着工予定表を公表。（13市町 1, 110戸、3月28日から順次着工予定）
- ・第1次着工予定地のうち、南三陸町内「旧清水小学校跡地」を登米市が提供する登米市内「横山住宅団地」に変更
- ・南三陸町を除く12市町予定どおり着工済み（3月28日、1, 151戸）
- ・南三陸町分が3月30日着工し、第1次着工予定の13市町全て着工済み（1, 207戸）
- ・4月1日付けで、第2次着工予定表を公表。（11市町 1, 195戸、4月

5日から順次着工予定)

- ・(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅20,000戸を追加し合計30,000戸の建設を要請(4月1日)

11 県有建築施設への対応

(1)工事中物件被災

- ・黒川高新築実習棟の内壁壁ボード一部落下(被害額2百万円)
- ・気仙沼向洋高校舎大規模改造工事現場が津波により水没(被害額400百万円)
- ・石巻合同庁舎外壁等改修工事現場が津波浸水(1m)及び外壁クラック(被害額10百万円)

(2)県有建築物被災状況調査

調査依頼件数	調査済			未調査	
	被害額算定済		算定中		
	件数	被害額(百万円)	件数		
140	47	13	1,685	34	93

主な調査済施設

- ・保健環境センター (被害額500百万円)
- ・石巻合同庁舎 (被害額270百万円)
- ・仙台保健福祉事務所 (被害額136百万円)
- ・塩釜警察署 (被害額247百万円)

12 応急危険度判定

(1)被災建築物応急危険度判定

- ・応急危険度判定は市町村の要望による個別調査に切替え、り災証明に係る市町村調査支援に重点を置き、宮城県建築士会、宮城県建築士事務所協会、日本建築家協会宮城の協力を得て実施中

市町村実施状況		実施見込(4/4)	判定結果(3/11~4/3)
完了 4市9町	塩竈市, 角田市, 登米市, 栗原市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 松島町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 涌谷町	対象棟数 約150棟 実施体制 約30名 約15班	危険 3,724 要注意 4,984 調査済 27,885 合計 36,593 (4/3 15:45 現在)
実施中 6市6町	仙台市, 石巻市, 白石市, 名取市, 岩沼市, 大崎市, 柴田町, 亘理町, 山元町, 七ヶ浜町, 加美町, 美里町		
予定無し 1市4町	多賀城市, 七ヶ宿町, 川崎町, 丸森町, 色麻町		
調整中 2市2町1村	気仙沼市, 東松島市, 大衡村, 女川町, 南三陸町		

※「調査済」は「危険」または「要注意」に該当しないものを示す

(2)被災宅地危険度判定

・仙台市内等で実施中

市町村実施状況		実施見込(4/4)	判定結果(4/3)
完了 1市 3町	角田市, 亶理町, 利府町, 加美町	対象宅地数 約 30 宅地 実施体制 約 4 名/日 約 2 班/日	危険 380 件 要注意 588 件 調査済 892 件 合計 1,860 件 (4/3 15:45 現在)
実施中 1市 1町	仙台市, 松島町,		
調整中	11市 17町 1村		

13 応援協力状況

(1)災害時応援協定に基づく地震津波被害への応援協力実施中の協会

・3月14日付で以下の協会に依頼通知済み

宮城県建設業協会
宮城県測量設計業協会
建設コンサルタンツ協会
土工協東北支部
埋立浚渫協会
宮城県造園建設業協会
宮城県宅地建物取引業協会
全国特定法面協会
プレハブ建築協会
東北地質調査業協会
全日本不動産業協会
住宅金融支援機構
宮城県建築士会
宮城県建築士事務所協会
日本建築家協会東北支部宮城地域会
日本建築構造技術者協会東北支部

・全国クレーン協会宮城支部より災害対応クレーンの手配申し入れあり(3月19日)

(2)国・他県等からの支援状況

・仮設住宅支援

3月16日～ 国土交通省 1名
3月17日～3月31日 東京都 2名
3月18日～ (独)都市再生機構 1名
3月19日～ 兵庫県 3名
3月24日～ (独)都市再生機構 4名
4月 1日～ (独)都市再生機構 4名

・災害復旧・復興先遣調査

3月18日～3月20日 兵庫県 4名
3月23日～3月25日 三重県 1名
3月24日～4月14日 兵庫県 1名 (延べ6名)
3月26日～3月30日 愛媛県 3名
4月 3日～4月 5日 岐阜県 5名

・下水道災害調査 (()内はチームの人数)

- 3月18日～3月22日 大阪市(7)
3月19日～ 福岡市(8)
3月23日～ 大阪市(6)
3月23日～3月28日 兵庫県・西宮市(3), 兵庫県・芦屋市(3), 伊丹市・宝塚市(3)
丹波市・姫路市(3), 福井市(4)
3月24日～ 富山県(5), 愛知県(5), 石川県(5), 岐阜県(5), 長岡市(5)
3月26日～ 川崎市(6)
3月28日～4月2日 たつの市(4), 大阪府・池田市(4), 京都府・福知山市(4)
滋賀県・大津市・彦根市(4), 奈良県・奈良市(4), 山形県(8)
3月29日～4月3日 瀬戸内市(4), 新見市(2), 長野県・上田市・松本市(4)
3月30日～4月3日 福岡市・大牟田市(4), 飯塚市・大野城市(4), 直方市・春日市
(4), 長崎県・長崎市(4), 熊本県・熊本市・八代市(4)
3月30日～ 広島県・三次市(4), 香川県・観音寺市・四万十市(3), 広島市(8)
4月 1日～ 秋田県(4), 北海道・函館市・小樽市・室蘭市・釧路市
苫小牧市・恵庭市・石狩市(19)
4月 2日～ 川西市(3), 豊中市(4), 和歌山県(2), 和歌山市(2)

・物資の支援

- 関西広域連合(兵庫県, 鳥取県, 徳島県)から大型土のう約30,000袋提供(3月27日)
関西広域連合(兵庫県)から大型土のう6,800袋提供(4月1日)

・復興に関する情報の提供

- 3月28日 兵庫県 2名

14 その他

- ・気仙沼土木事務所の仮事務所の設置(4月1日)
- ・他都道府県からの応援に伴う執務室の確保(仮事務所の設置を含む)を検討
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震における災害調査や復旧事務について全面的に津波被害の著しい沿岸市町を支援
- ・公共土木施設の被災状況について宮城県ホームページにて公表
- ・被災地の無秩序な開発を防ぐための建築制限について調整中
 - ①建築基準法に基づき緊急避難的に建築を制限(最長2ヶ月)
 - ②その後、被災市街地復興特別措置法に基づき建築を制限(最長2ヶ年)
- ・被災者に対する住宅相談の実施について
「被災住宅相談窓口」を土木事務所・地域事務所及び建築宅地課に設置し、被災住宅に関する県民からの相談に応じるとともに、市町村の「被災住宅相談窓口」を支援
- ・住宅の応急修理について
県の実施要領が4月1日付けで決定となったことを受け、市町村の「被災住宅相談窓口」や各避難所において周知し相談に応じるなど本格的に支援開始(別紙資料P12～14)
- ・津波被害による失職者等の積極的な雇用が図られるよう、建設業協会等9団体に要請
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧工事等における暴力団の排除について、建設業協会等9団体及び市町村長に対し要請
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震で被災された皆様への、使用料・手数料等の減免措置について(4月1日)土木部ホームページに掲載

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」について

1 事業の概要

「東日本大震災」により「全壊・大規模半壊又は半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。

2 対象世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

- ①大規模半壊又は半壊の被害を受けたこと（市町村が発行するり災証明書が必要となります）。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象です。
- ②応急修理を行うことによって避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。
- ③応急仮設住宅（民間賃貸住宅を含む）を利用しないこと。

3 所得制限等

前前年の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

- ①世帯全体の年収が 500 万円以下の場合
- ②世帯全体の年収が 500 万円超、700 万円以下で、かつ、世帯主が 45 歳以上又は要
援護世帯
- ③世帯全体の年収が 700 万円超、800 万円以下で、かつ、世帯主が 60 歳以上又は要
援護世帯

ただし、大規模半壊又は全壊の住家被害を受けた世帯については、所得制限はありません。

4 住宅の応急修理の内容

住宅の応急修理は居室、炊事場、便所等の日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順は次のとおりです。

- ①屋根・柱・床・外壁・基礎等、
- ②ドア・窓等の開口部、
- ③上下水道・電気・ガス等の配管・配線、
- ④衛生設備

注1) 地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です

注2) 内装に関するものは原則として対象外です

注3) 家電製品は対象外です

5 限度額

- ①一世帯あたりの限度額は 52 万円です。
- ②同一世帯（1 戸）に 2 以上の世帯が居住している場合でも、上記①の一世帯あたりの限度額以内となります。

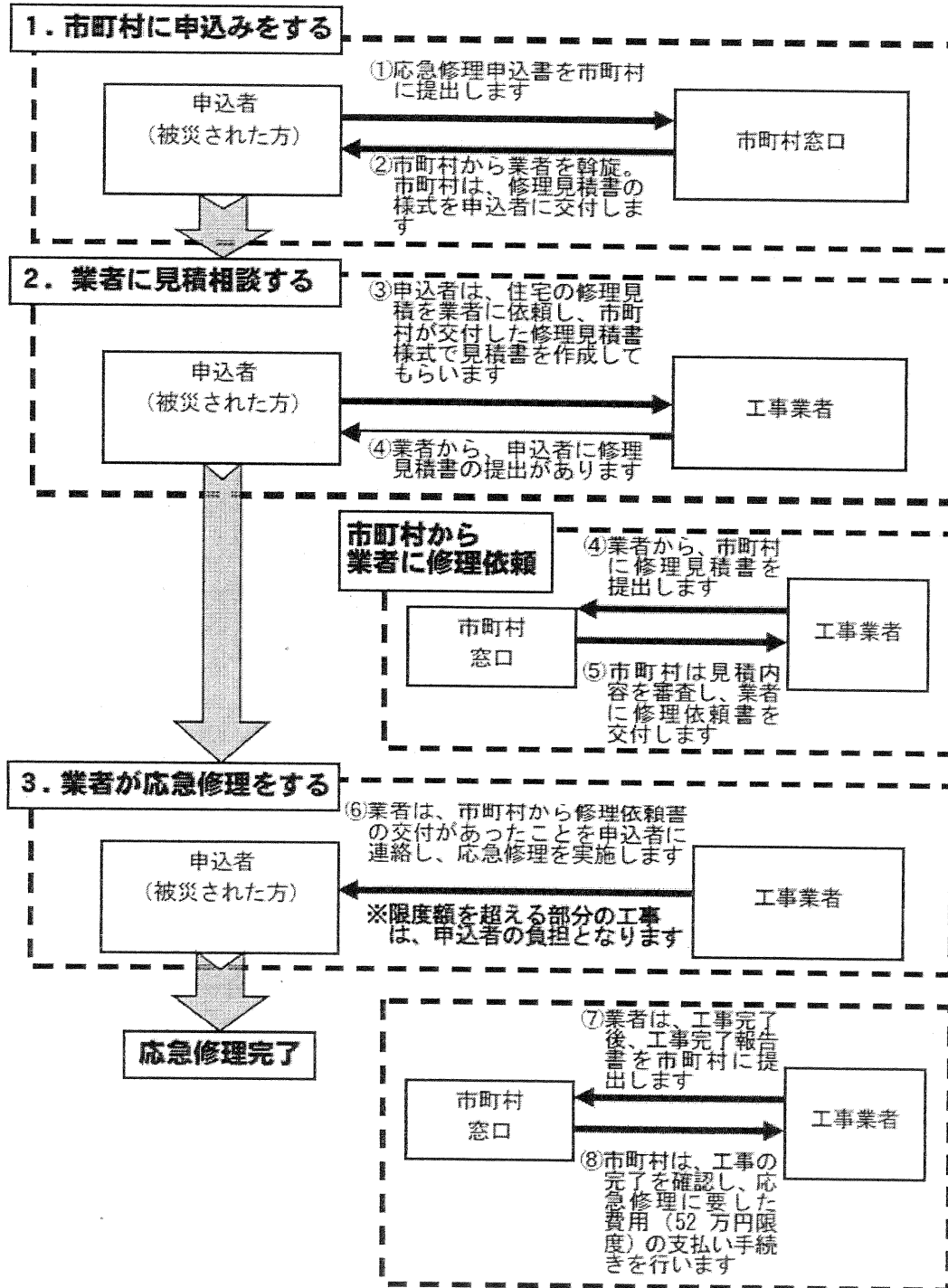
6 その他

このほか、全壊か大規模半壊の被害を受けた住宅は、被災者生活再建支援金を使って「住宅の応急修理制度」と合わせて住宅の補修をおこなうことができる。

7 工事完了期限

原則として災害発生日より1ヶ月以内ですが、期限の延長を検討中です。詳しくは市町村の申請受付窓口にご相談下さい。

8 手続きの流れ



9 申請について

各市町村の住宅応急修理担当窓口

■住家の被害認定基準

被害認定は、「災害の被害認定基準」等に基づき、市町村が実施し、下表の①または②いずれかによっておこなう。市町村は、被害調査をもとに「り災証明書」を発行する。

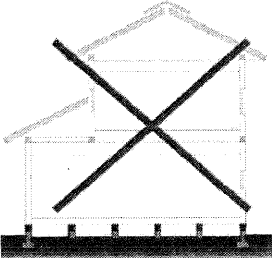
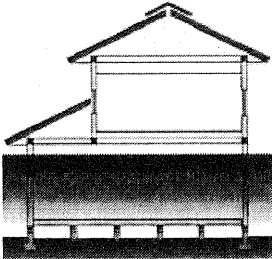
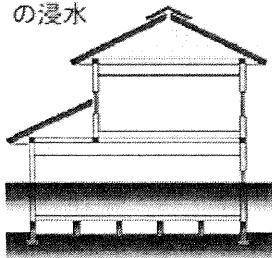
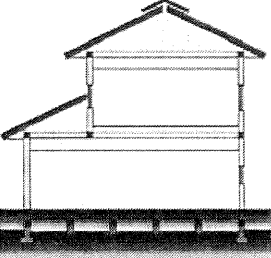
	全壊	大規模半壊	半壊
①損壊基準判定 住家の損壊、焼失、流失した部分の床面積の延床面積に占める損壊割合	70%以上	50%以上 70%未満	20%以上 50%未満
②損害基準判定 住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合	50%以上	40%以上 50%未満	20%以上 40%未満

<参考>

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に係る被害認定迅速化のための調査方法について

(内閣府防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/hou/unyou.html>)

今回の津波被害について、航空写真による流出の確認や浸水等の状況に応じて被害認定できる。

	全壊	大規模半壊	半壊
状態	<p>家屋流出</p>  <p>1 まで浸水</p> 	<p>床上1 ー 以上の浸水</p> 	<p>床上浸水</p> 

(凡 例)

陸 : 宮城県内での実績
海・空 : ALL JAPANの実績

23. 4. 4 0600現在
自 衛 隊

平成23年東北地方太平洋沖地震災害派遣実績

前回からの変化

第41回災害対策本部会議 [23.4.3 1000]		陸	海	空
人命救出		10,833名	896名	3,471名
生活支援	食料 :	2,986,700食		
	水 :	7,520トン		
	燃料 :	568.8KL		
御遺体収容	入浴 :	77,328名		
	食料 :	125,300食		
	水 :	30.3トン		
	燃料 :	178.9KL		
	総運搬量 :	1,924トン		
	燃 料 :	173KL		
		4,301体		
		183体		
		14体		

陸	+	一名
海	+	一名
空	+	一名



【陸上自衛隊】

食料 : + 84,500食
 (炊き出し 36,700食含む)
 水 : + 277トン
 燃料 : + 11.7KL
 入浴 : + 7,042名

【海上自衛隊】

食料 : + 一食
 水 : + 一トン
 燃料 : + 1.1KL

【航空自衛隊】

総運搬量 : + 27トン
 燃 料 : + 一KL

陸	+	67体
海	+	2体
空	+	一 体

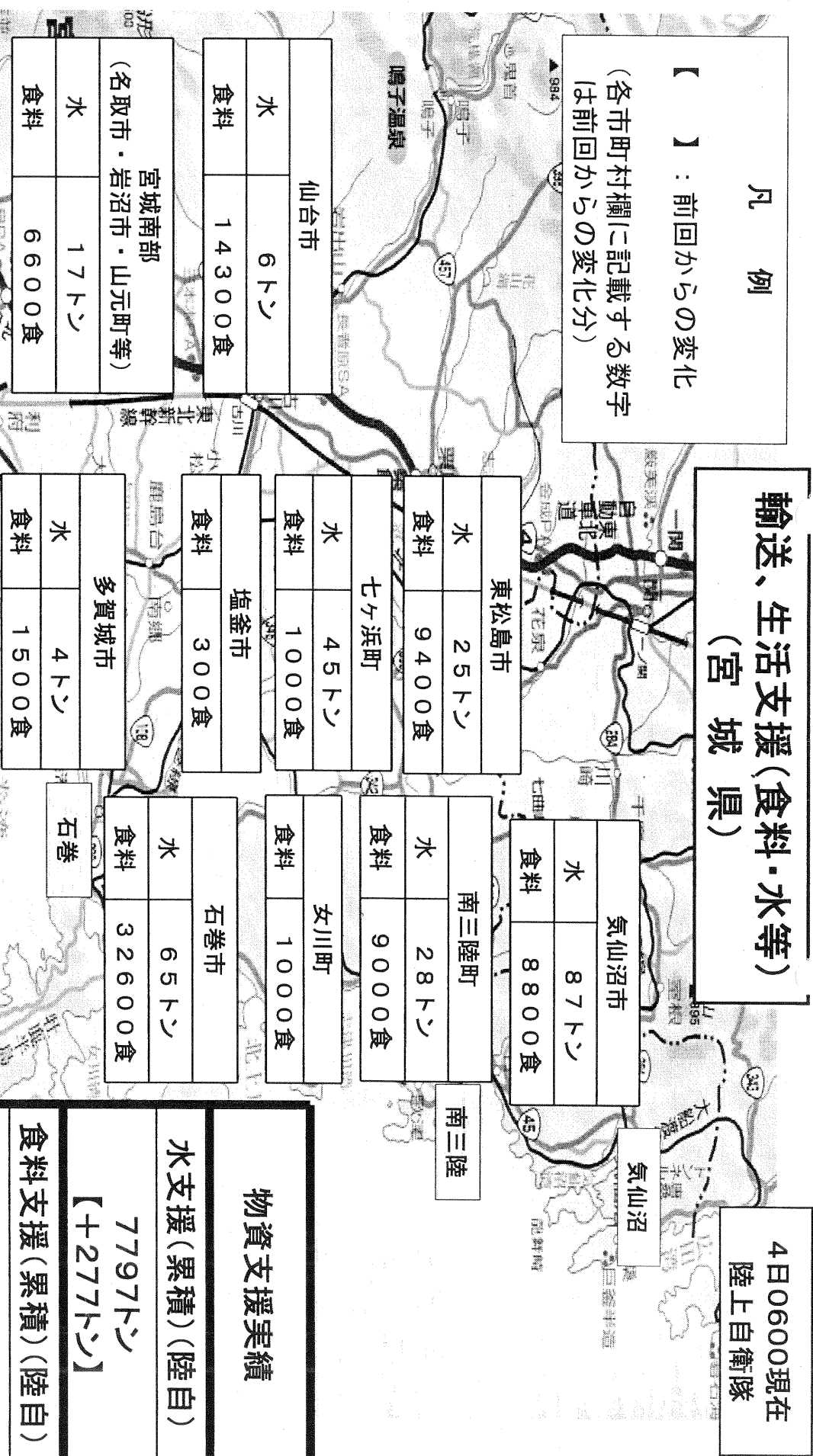
第42回災害対策本部会議 [23.4.4 1000]		陸	海	空
人命救出		10,833名	896名	3,471名
生活支援	食料 :	3,071,200食		
	水 :	7,797トン		
	燃料 :	580.5KL		
御遺体収容	入浴 :	84,370名		
	食料 :	125,300食		
	水 :	30.3トン		
	燃料 :	180KL		
	総運搬量 :	1,951トン		
	燃 料 :	173KL		
		4,368体		
		185体		
		14体		

凡 例

【 】：前回からの変化
 (各市町村欄に記載する数字は前回からの変化分)

輸送、生活支援(食料・水等)
 (宮城 県)

4日0600現在
 陸上自衛隊



民生用燃料の支援状況

区分	ガソリン	軽油	灯油	重油
陸 自	0.4KL	8KL	3.3KL	-KL
空自(松島基地)	-KL	-KL	-KL	-KL
【合計】	0.4KL	8KL	3.3KL	-KL
累計(県内)	113.5KL	332.6KL	228.5KL	71.6KL

物資支援実績

水支援(累積)(陸自)	7797トン
【+2777トン】	
食料支援(累積)(陸自)	3071200食
【+84500食】	
燃料支援(県内:陸・空)	746.2KL
【+11.7KL】	

ご遺体の検視作業の現状

警察本部

遺体安置（収容）状況（4月3日午後9時現在）

1 総数 7,431体（累計）

2 3日の収容数 113体

No.	地 域	安置（収容）場所	安置（収容）数	
			3日	現収容数
1	仙台・塩釜周辺	セキスイハイムスーパーアリーナ(グランデイ21内)	19	175
2	亘理・山元周辺	旧角田女子高等学校	14	107
3	名取・岩沼周辺	旧仙台空港ボウル	7	75
4		岩沼市民体育センター	3	30
5	石巻・東松島周辺	石巻市総合体育館	0	30
6		旧石巻青果花き地方卸売市場	19	704
7		東松島小野地区体育館	14	119
8		宮城県石巻北高等学校飯野川校	19	82
9	女川周辺	女川町民多目的運動場(女川運動公園内)	6	146
10		石巻市牡鹿体育館	0	10
11	気仙沼・本吉周辺	気仙沼市立新城小学校	0	35
12		気仙沼市立階上小学校	0	24
13		気仙沼市立白山小学校	0	18
14		気仙沼市立面瀬小学校	12	117
15		宮城県本吉響高等学校	0	7
16		気仙沼市唐桑体育館	0	5
17	南三陸周辺	旧登米市立豊里小学校	0	20
18		スポーツ交流館ベイバレーアリーナ(南三陸町)	0	88
合 計			113	1,792

次回は、明日（4月4日）16時現在の状況を取りまとめ、お知らせさせていただきます。

お 知 ら せ

平成23年4月3日
東北電力(株)広報・地域交流部
TEL(代表)022(225)2111

地震発生による停電等の影響について（3日 16時現在報）

3月11日（金）、14時46分に三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震により当社管内の広い地域で停電が発生し、4月3日16時現在、青森県、岩手県、宮城県、福島県の一部地域で167,700戸が停電しております。（地震発生時からの延べ停電戸数は4,861,246戸）

現在、当社管内の事業所からの応援隊760名を含め、社員、工事会社あわせて総勢約3,400名、電源車80台の体制で懸命に設備被害、停電状況等の確認と復旧作業を行っております。

また、津波により浸水被害を受けた家屋などでは、漏電火災防止のため、お客さま立会いのもと、屋内配線等の確認により安全性が確認できた家屋から、一軒ずつ送電する作業を行っております。

なお、当社は引き続き、復旧作業環境の状況別に、以下の復旧方針のもと停電の解消に向け全力で取り組んでまいります。

- ① 「津波等で当社設備、公共的なインフラ、お客さま家屋等が完全に流出してしまった地域」における復旧につきましては、今後、自治体など関係機関と連携していく必要があるものと考えております。
- ② 「今後の道路復旧や立入制限解除等により、復旧作業に着手可能となる地域」につきましては、今後、道路復旧などにより現地への立入が可能となった時点で、復旧計画を立案し、停電解消に努めてまいります。
- ③ 「お客さま家屋、公共的なインフラは健全なものの、当社設備等が水没・損傷等により復旧に一定期間を要する地域」につきましては、既設変電所等の被害が大きく、仮設変電所の設置および配電設備の新設などが必要となります。復旧までの期間については、搬入道路、変電所の瓦礫撤去および必要部分の整地後、2週間程度を要する見込みです。当社としては、今後とも全力を挙げて復旧に取り組んでまいります。当該地域のお客さまの停電復旧には時間を要することから、お客さまへの対応について今後、自治体と相談しながら対応してまいります。

■地震による停電等の影響については、以下の通りです。

(2日16時現在報からの変更点は下線部です)

1. 当社管内各県の停電状況 (16時現在)

	地 域	現在停電戸数 (戸)	延べ停電戸数 (戸)
青森県	三八の 一部地域	<u>94</u>	916,964
岩手県	一部地域	<u>30,233</u>	816,499
秋田県	—	[12日 22:19復旧] 0	669,414
宮城県	一部地域	(約7%) <u>101,015</u>	1,545,494
山形県	—	[12日 21:13復旧] 0	529,774
福島県	一部地域	36,358	381,788
新潟県	—	[12日 15:51復旧] 0	1,313*
合 計		<u>167,700</u>	4,861,246

(上記停電戸数は今後の調査により変動する可能性があります)

※ 新潟県で発生した停電は、12日3時59分に発生した新潟県中越地方を震源とする地震の影響によるものです。

2. 当社発電所・設備の被害状況等

(1) 原子力発電所

当社原子力発電所の状況につきましては、別途お知らせしております。

(2) その他の設備

<火力発電所>

- ・八戸火力発電所 3号機 : 運転再開
- ・能代火力発電所 1、2号機 : 運転再開
- ・秋田火力発電所 2~4号機 : 運転再開
- ・仙台火力発電所 4号機 : 自動停止
- ・新仙台火力発電所 1号機 : 停止中
- 2号機 : 手動停止
- ・原町火力発電所 1号機 : 手動停止
- 2号機 : 停止中

<地熱発電所>

- ・葛根田地熱発電所 1号機 : 運転再開
- 2号機 : 運転再開
- ・澄川地熱発電所 1号機 : 運転再開

<水力発電設備>

設備被害 (10カ所 [うち仮復旧または本復旧完了3カ所])

建物内落石、土砂流入2カ所 他

<変電設備>

設備被害（57カ所 [うち仮復旧または本復旧完了32カ所]）
変圧器損傷69台、遮断器損傷197台、断路器損傷176台 他

<送電設備>

設備被害（104線路 [うち仮復旧または本復旧完了75線路]）他軽微な被害178線路
鉄塔損壊・折損・傾斜42基、電線断線・がいし折損22カ所、
地中ケーブル損傷14カ所、地すべり14カ所 他

<配電設備>

支持物折損・傾斜等	12,800基	
電線混断線	20,343条間	
変圧器・開閉器損傷等	5,541カ所	他

以上

※報道に際してのお願い

感電事故および漏電火災などの二次災害防止の観点から、報道の際に以下の点について、注意をお呼びかけいただきますようお願いいたします。

- ・感電の危険があるため、くれぐれも切れた電線には近づいたり、触れたりしないでください。
- ・漏電による火災防止のため、自宅を離れる際には、分電盤のブレーカーを全て下げて外出してください。また、電気給湯器や蓄熱式電気暖房器が転倒した場合は、触らないで専用ブレーカーを下げてください。
- ・外出から戻られた際には、家屋の状況を確認したうえで、コンセントを全て抜いていただいてからブレーカーを順次上げてください。その後順次、必要な機器のコンセントを入れてご使用ください。電気がつかない場合は東北電力コールセンター（0120-175-366）までご連絡をお願いいたします。

ガソリンの供給について

平成 23 年 4 月 4 日
東北経済産業局

宮城県のガソリンの供給

(1) SS の稼働状況 (資源エネルギー庁調査)

県名	総数	3/26 (土)	3/28 (月)	3/29 (火)	3/30 (水)	3/31 (木)	4/1 (金)	4/2 (土)
宮城県	615	408 (66%)	428 (70%)	434 (71%)	440 (72%)	453 (74%)	493 (80%)	488 (79%)

(2) 石油製品出荷量

(kl)

県名	昨年 (3月)	昨年 (4月)	3/25 (金)	3/26 (土)	3/28 (月)	3/29 (火)	3/30 (水)	3/31 (木)	4/1 (金)	4/2 (土)
宮城県	6557	6493	3476 (53%)	5824 (89%)	4190 (64%)	6487 (99%)	7381 (113%)	5054 (77%)	6952 (107%)	8230 (127%)

() 内、前年比。

(別紙)

東北地区におけるサービスステーションの営業情報の公表について

4月1日より、石油各社がサービスステーション（SS）の営業情報を公開しておりますので、以下の、各社ホームページよりご覧頂けます。

※各社のホームページ掲載されている情報の内容については、当該社へお問い合わせください。

○出光興産

http://www.idemitsu.co.jp/company/information/news/2011/info_ss.html

○東燃ゼネラル／エクソンモービル

http://www.exxonmobil.jp/Japan-Japanese/PA/news_recovery.aspx

○太陽石油

http://www.taiyooil.net/corporate/release/2011/03_emergency5/index.html

○コスモ石油

http://www.cosmo-oil.co.jp/information/ss_tohoku/index.html

○三井石油

<https://www.mogc.co.jp/ss/>

○昭和シェル石油

<http://www.showa-shell.co.jp/>

○J X 日鉱日石エネルギー

<http://www.noe.jx-group.co.jp/emergency/index.html>

被災者教育相談フリーダイヤル受信件数まとめ

宮城県教育委員会

平成23年4月4日

《小・中学校》

	県内				県外				計
	転学	学校再開	就学支援	その他	転学	学校再開	就学支援	その他	
4月1日	30				4		1	1	36
4月2日	13	1		1					15
4月3日	7	1	1	2	2		2		15
計	50	2	1	3	6	0	3	1	66

《高校》

	県内				県外				計
	転学	学校再開	就学支援	その他	転学	学校再開	就学支援	その他	
4月1日	8	5	2	4	13	0	0	0	32
4月2日	1	8	4	7	8	0	0	0	28
4月3日	1	10	2	2	4	0	0	0	19
計	10	23	8	13	25	0	0	0	79

東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について(調査継続中)

宮城県教育委員会
平成23年4月4日(月)9時現在

事務所	市町村	学校数 (公立幼稚園・学校)	人的被害等(人)				人的被害等(人)				施設被害等 (校数)	避難先となった している学校数	
			死者 児童・生徒	不明(確認中含む) 児童・生徒	教職員	負傷者 児童・生徒	死者 児童・生徒	不明(確認中含む) 児童・生徒	教職員	負傷者 児童・生徒			
北管内	大崎市	61							1			55	
	加美町	17										13	
	色麻町	5										4	
	涌谷町	12							1			7	
	美里町	14										14	
	計	109							2			93	
	栗原管内	64							2	1		44	
	石巻市	71	97	10	501	3						56	40
	東松島市	16	17		16							15	9
	女川町	5			4							5	2
計	92	114	10	521	3						76	51	
登米管内	登米市	48										48	6
南三陸管内	気仙沼市	40	7		103	2					39	15	
	南三陸町	8	2	2	10						8	6	
計		48	9	2	113	2					47	21	
合計		882	209	14	759	5	14	11			761	156	

※学校数の数値に誤りがありましたので、修正します。(884→882)

【施設被害額(調査継続中)】

県立学校計: 31,020,500 (千円)
市町村立学校計: 47,810,557 (千円)
合計: 78,831,057 (千円)

(市町村立学校計には、41カ所の給食センターの被害額を含む)

※社会教育施設、文化財等については調査中

事務所	市町村	学校数 (公立幼稚園・学校)	人的被害等(人)				施設被害等 (校数)	その他 避難先となった している学校数
			死者 児童・生徒	不明(確認中含む) 児童・生徒	教職員	負傷者 児童・生徒		
大河原管内	県立学校	97	48	1	120	1	12	
	仙台市	201	5	1	9	182	37	
	白石市	24				17		
	角田市	14				12		
	蔵王町	13				11		
	七ヶ宿町	3				3		
	大河原町	5				5		
	村田町	9				8		
	柴田町	10				9		
	川崎町	12				3		
丸森町	13				6			
計		103				74		
台管内	塩竈市	12	1			11	1	
	名取市	20	19	1	4	17	8	
	亘理町	10	2			10	5	
	山元町	7	7			7	3	
	岩沼市	8	3			8		
	松島町	7				3		
	多賀城市	10				10	9	
	七ヶ浜町	5	1			5	3	
	利府町	9				9		
	大和町	9				3		
大郷町	6				6			
富谷町	14				14			
大衡村	3				3			
計		120	33	1	4	106	29	

東日本大震災に係る企業局所管施設等の状況

(平成23年4月4日8:30現在)

1 被害状況報告

① 大崎広域水道事務所関係

大崎広域水道は、3月23日全て復旧完了
仙台北部工業用水道は、4月1日全て復旧完了

区分	件数	概算被害額(千円)
水道用水供給事業	21	388,876
工業用水道事業	7	72,278

② 仙南・仙塩広域水道事務所関係

仙南・仙塩広域水道は、4月1日全て復旧完了

区分	件数	概算被害額(千円)
水道用水供給事業	13	485,586

③ 工業用水道事務所関係

仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数34件中11件復旧完了(25日17:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数40件中11件復旧完了(27日8:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数40件中14件復旧完了(29日8:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数40件中15件復旧完了(30日8:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数40件中19件復旧完了(31日8:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数42件中19件復旧完了(1日8:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数42件中20件復旧完了(2日8:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数50件中29件復旧完了(2日18:00現在)
 仙塩・仙台圏工業用水道 被害件数51件中30件復旧完了(3日18:00現在)

区分	件数	概算被害額(千円)
工業用水道事業	51	359,354

④ アクセル等関係

応急危険度判定を実施し、構造体に問題ないことを確認(17日14:30)
 車両等漂着物の撤去作業に着手(19日8:00)
 車両等漂着物を駐車場北東の一角に集積済み(20日17:00)
 応急工事に着手(仮囲い作業)(22日9:00)
 災害による開口部の閉鎖、駐車場の清掃完了(24日16:40)
 応急工事(仮囲い作業)完了(29日16:30)

区分	件数	概算被害額(千円)
地域整備事業	4	902,799

※ アクセルの(株) 仙台港貿易促進センター持分の被害額を含む。

2 企業局浄水場での給水車への供給

給水状況は別紙のとおり（4月4日 8：00現在）

(別紙)

企業局浄水場での給水車等への供給状況

(4月4日 8:00現在)

単位：トン

月 日	浄水場	給水者等	給水量	日計	備 考
3月12日	南部山	村田町	4.0	4.0	
3月13日	南部山	村田町	4.0	11.8	多賀城市
	麓山	涌谷町	2.4		
	中峰	陸上自衛隊	5.4		
3月14日	麓山	野崎病院(美里)	0.6	31.0	松島町 多賀城市 東松島市 村田町 東松島市 東松島市
	中峰	陸上自衛隊	0.9		
	中峰	陸上自衛隊	2.0		
	中峰	航空自衛隊	4.5		
	南部山	村田町	9.5		
	南部山	村田町, 日水協	6.0		
	中峰	陸上自衛隊	1.0		
	中峰	航空自衛隊	6.5		
3月15日	南部山	日水協	15.4	47.3	村田町 東松島市 利府町 石巻市
	南部山	自衛隊	1.0		
	南部山	村田町	2.0		
	中峰	陸上自衛隊	10.0		
	中峰	陸上自衛隊	0.4		
	中峰	陸上自衛隊	1.0		
	麓山	野崎病院(美里)	0.5		
	南部山	村田町	2.0		
	中峰	陸上自衛隊	15.0		
3月16日	中峰	航空自衛隊	20.6	146.7	東松島市 東松島市 大河原 村田町 東松島市 東松島市 東松島市 東松島市 東松島市 東松島市 東松島市
	中峰	陸上自衛隊	3.2		
	中峰	陸上自衛隊	30.0		
	南部山	大河原	4.2		
	南部山	村田町	16.8		
	麓山	美里町	2.2		
	麓山	野崎病院(美里)	0.5		
	中峰	航空自衛隊	20.6		
	中峰	陸上自衛隊	3.2		
	中峰	陸上自衛隊	35.0		
	南部山	村田町	9.4		
	南部山	大河原	1.0		
3月17日	南部山	村田町	15.7	116.0	東松島市 東松島市 東松島市 東松島市
	南部山	大河原	4.2		
	中峰	陸上自衛隊	45.0		
	中峰	陸上自衛隊	1.0		
	中峰	航空自衛隊	4.5		
	南部山	村田町	4.0		
	麓山	野崎病院(美里)	0.5		
	中峰	航空自衛隊	1.1		
	中峰	陸上自衛隊	40.0		
3月18日	南部山	村田町	20.8	126.3	富谷町 東松島市 東松島市 村田町
	中峰	陸上自衛隊	25.0		
	中峰	災害対策本部	40.0		
	中峰	陸上自衛隊	2.0		
	中峰	陸上自衛隊	4.0		
	中峰	航空自衛隊	4.5		
	麓山	野崎病院(美里)	1.0		
	中峰	陸上自衛隊	25.0		
南部山	村田町	4.0			

月 日	浄水場	給水者等	給水量	日計	備 考
3月19日	中 峰	陸上自衛隊	1.0	178.7	東松島市
	中 峰	陸上自衛隊	48.0		
	中 峰	陸上自衛隊	4.0		石巻市
	中 峰	航空自衛隊	9.0		東松島市
	南部山	村田町	19.7		村田町
	南部山	災害対策本部	42.0		大河原町
	中 峰	陸上自衛隊	25.0		
	南部山	災害対策本部	21.0		大河原町
	南部山	村田町	4.0		
	中 峰	陸上自衛隊	5.0		
3月20日	中 峰	陸上自衛隊	3.0	113.8	石巻市
	中 峰	陸上自衛隊	34.0		
	南部山	村田町	30.1		
	中 峰	陸上自衛隊	1.0		東松島市
	中 峰	陸上自衛隊	40.0		
	南部山	村田町	5.7		
3月21日	中 峰	航空自衛隊	4.5	118.0	東松島市
	中 峰	陸上自衛隊	25.0		
	南部山	村田町	50.4		
	麓山	陸上自衛隊	20.0		
	中峰	陸上自衛隊	1.0		東松島市
	南部山	村田町	17.1		
3月22日	中 峰	航空自衛隊	9.0	73.5	東松島市
	中 峰	陸上自衛隊	23.0		
	南部山	村田町	21.0		
	南部山	陸上自衛隊	0.5		白石市
	中 峰	陸上自衛隊	20.0		
3月23日	中 峰	陸上自衛隊	30.0	35.5	
	中 峰	陸上自衛隊	1.0		東松島市
	中 峰	航空自衛隊	4.5		東松島市
3月24日	中 峰	陸上自衛隊	4.0	67.0	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	4.5		東松島市
	中 峰	陸上自衛隊	40.0		
	南部山	村田町	18.5		
3月25日	中 峰	陸上自衛隊	3.0	54.8	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	35.0		
	南部山	村田町	16.8		
3月26日	中 峰	陸上自衛隊	4.0	60.6	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	35.0		
	中 峰	航空自衛隊	4.5		東松島市
	中 峰	石巻市	1.0		
	中 峰	東松島市	1.0		
	南部山	村田町	15.1		
3月27日	中 峰	陸上自衛隊	3.0	52.8	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	35.0		
	南部山	村田町	14.8		
3月28日	中 峰	陸上自衛隊	6.0	59.5	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	35.0		
	南部山	村田町	18.5		
3月29日	中 峰	陸上自衛隊	5.0	50.9	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	30.0		
	中 峰	航空自衛隊	4.5		東松島市
	南部山	村田町	11.4		
3月30日	中 峰	陸上自衛隊	4.0	38.7	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	30.0		
	中 峰	陸上自衛隊	1.0		色麻町
	南部山	村田町	3.7		

月 日	浄水場	給水者等	給水量	日計	備 考
3月31日	中 峰	陸上自衛隊	6.0	26.0	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	20.0		
4月1日	中 峰	陸上自衛隊	3.0	13.5	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	1.0		東松島市
	中 峰	陸上自衛隊	5.0		
	中 峰	航空自衛隊	4.5		
4月2日	中 峰	陸上自衛隊	7.0	17.0	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	10.0		
4月3日	中 峰	陸上自衛隊	4.0	9.0	大和町
	中 峰	陸上自衛隊	5.0		
合計				1,452.4	

※ 太枠内は今回追加分

工業用水道復旧状況

<H23.4.4 8:30現在>

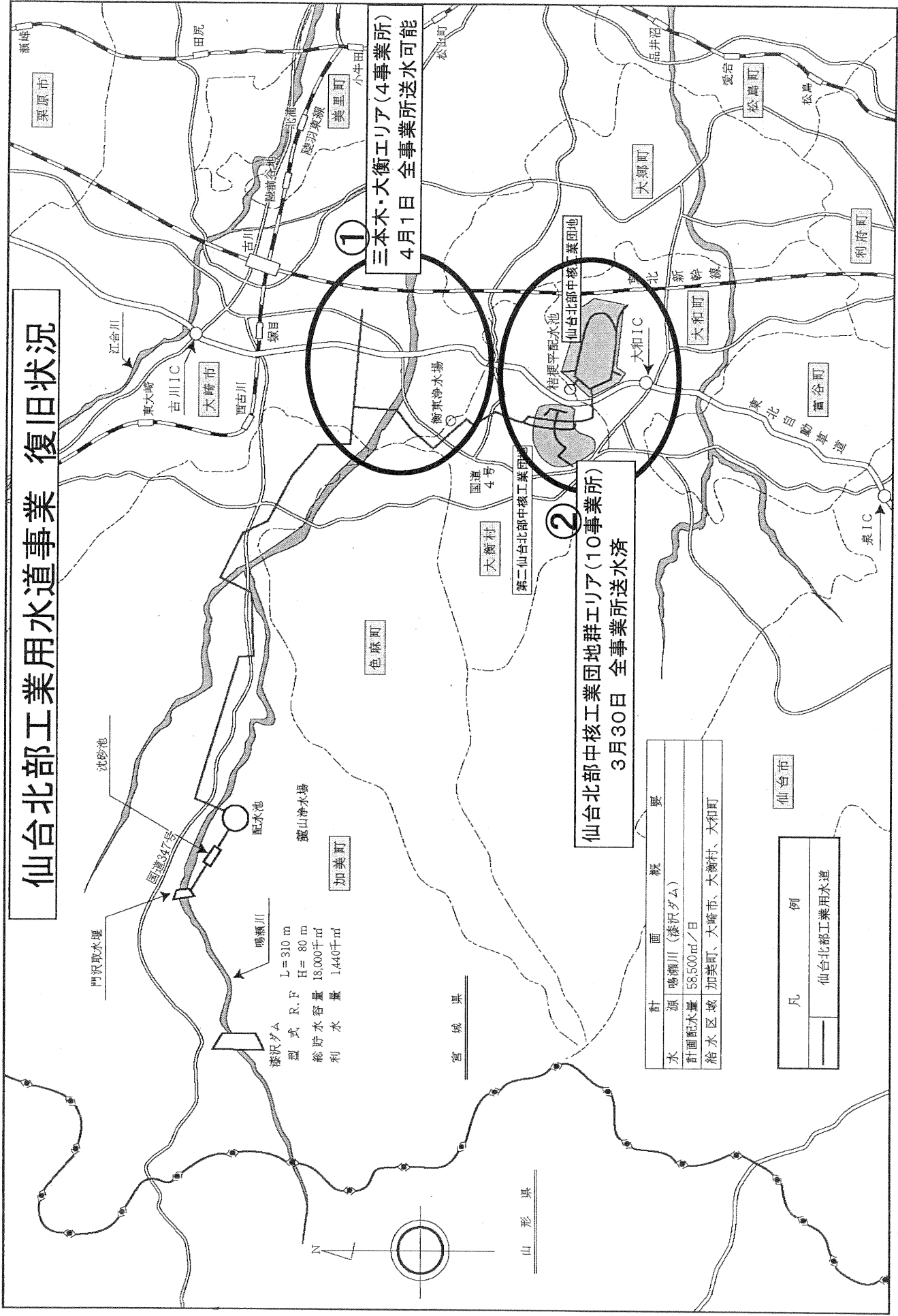
No.	エリア	供給事業所数	送水可能事業所数	送水開始事業所数	備考
1	三本木・大衡	4	4	3	4/1復旧済
2	仙台北部中核工業団地群	10	10	10	3/30復旧済
3	仙台卸商団地・名取地区	13	12	11	
4	泉パークタウン・大和リサーチ	14	14	14	3/27復旧済
5	仙台港	17	3	0	
6	多賀城・七ヶ浜・塩釜港区	15	1	0	
	計	73	44	38	

※ 「供給事業所数」は、契約口数である(契約企業数67社、事業所数73事業所)。

※ 「送水可能事業所数」は、工業用水道浄水場等から、各契約企業の事務所へ送水が可能となった事業所数である。

※ 「送水開始事業所数」は、工業用水道浄水場等から、各契約企業の事業所へ送水を開始した事業所数である。

仙台北部工業用水道事業 復旧状況



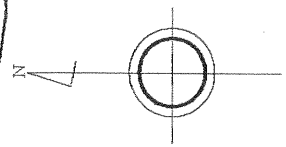
①
三本木・大衡エリア(4事業所)
4月1日 全事業所送水可能

②
仙台北部中核工業団地群エリア(10事業所)
3月30日 全事業所送水済

漆沢ダム
型式 R、F
L=310 m
H=80 m
総貯水容量 18,000千 m^3
利水容量 1,440千 m^3

計	面	概	要
水源	鳴瀬川 (漆沢ダム)		
計画配水量	58,500 m^3 /日		
給水区域	加美町、大衡村、大衡工団		

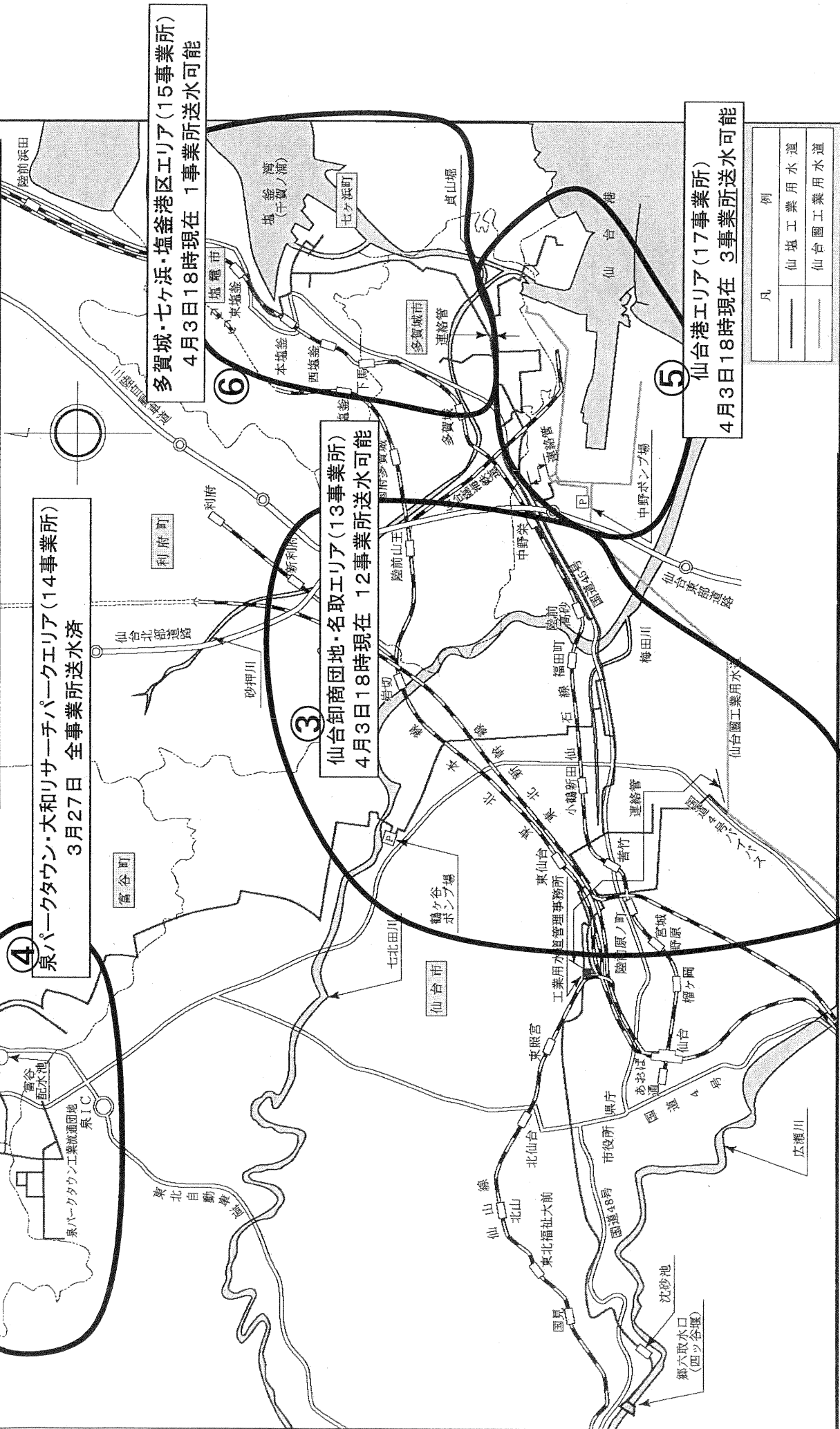
凡	例
—	仙台北部工業用水道



山形県

宮城県

仙塩・仙台圏工業用水道事業 復旧状況



④ 泉パークタウン・大和リサーチパークエリア(14事業所)
3月27日 全事業所送水済

③ 仙台卸商団地・名取エリア(13事業所)
4月3日18時現在 12事業所送水可能

⑥ 多賀城・七ヶ浜・塩釜港区エリア(15事業所)
4月3日18時現在 1事業所送水可能

⑤ 仙台港エリア(17事業所)
4月3日18時現在 3事業所送水可能

凡	例
——	仙塩工業用水道
——	仙台圏工業用水道